

北海道最低賃金専門部会資料

(第1回 令和4年7月19日)

資料No.1	北海道最低賃金専門部会委員名簿	・・・	1
資料No.2	北海道最低賃金専門部会運営規定	・・・	3
資料No.3	関係労働者及び使用者名簿（意見聴取）	・・・	5
資料No.4	関係労働者名簿（意見書提出に係る意見聴取）	・・・	7
資料No.5	関係労働者からの意見書（写）	・・・	9
資料No.6	意見書受付一覧（北海道議会より局長あて）	・・・	19
資料No.7	意見書受付一覧（道内市町村議会より会長・局長あて）	・・・	23
資料No.8	雇用失業情勢（レーバーレター：7/1 付け）	・・・	33
資料No.9	職種別、求人・求職・賃金状況（北海道労働局：7/1 付け）	・・・	43
資料No.10	北海道金融経済概況（日本銀行札幌支店：7/1 付け）	・・・	45

参考資料No.1	中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回目）		
----------	---------------------------	--	--

北海道地方最低賃金審議会（第49期）
北海道最低賃金専門部会委員名簿

令和4年7月15日

区分	氏 名	現 職
公益代表委員	いわ なみ かず え 枝 岩 波 和 枝	特定社会保険労務士
	かめ の じゅん 亀 野 淳	北海道大学高等教育推進機構 教授
	くに たけ ひで お 生 國 武 英 生	小樽商科大学 教授
労働者代表委員	おお いそ ふ み ひこ 彦 大 磯 扶三	UAゼンセン北海道支部 次長
	やま だ しん ご 吾 山 田 新 吾	日本労働組合総連合会北海道連合会 組織労働局長
	わ だ ひで ひろ 浩 和 田 英 浩	日本労働組合総連合会北海道連合会 副事務局長
使用者代表委員	くわ はら たかし 崇 桑 原 崇	北海道経済連合会 労働政策局長
	つかの め まこと 誠 柄 目 誠	北海道中小企業団体中央会 事務局長兼連携支援部長
	もり やま やす ふみ 史 守 山 泰 史	北海道商工会議所連合会 事務局長

(注1) 公・労・使委員は五十音順

北海道地方最低賃金審議会北海道最低賃金専門部会運営規程

令和3年4月1日改正

- 第1条 北海道地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する北海道最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、北海道労働局長又は3人以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。
- 2 前項の規程により北海道労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときは、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、北海道労働局長に通知するものとする。
- 第3条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となる場合は、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 第6条 会議の議事については、議事録を作成するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、審議会に報告するものとする。

第8条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

令和4年7月19日

関係労働者及び使用者名簿（意見聴取）

＜北海道最低賃金専門部会＞

聴取時間	氏 名（敬称略）	現 職
① 10:15 ～10:45 (30分)	 ＜使用者側推薦＞	株式会社  代表取締役 
② 10:50 ～11:20 (30分)	 ＜労働者側推薦＞	 会長  

令和4年7月19日

関係労働者名簿（意見書提出に係る意見聴取）

＜北海道最低賃金専門部会＞

聴取時間	氏 名（敬称略）	現 職
11:30 ～12:00 (30分)	 ＜労働者意見書提出＞	北海道労働組合総連合 議長  

令和4年7月11日、関係労働者及び使用者の意見聴取（意見書提出）公示に基づき意見書が提出されたもの。

令和4年7月11日

意見書

1. 氏 名

2. 住 所

3. 団 体 名

4. 構成員の範囲

北海道労働組合総連合（議長）

すべての業種の労働者が加入

組合員総数20,107人（令和4年6月30日）





2022年7月11日

北海道地方最低賃金審議会 御中

【意見書】

**物価高騰が暮らしを直撃するなかで最低賃金の抑制は許されない
貧困と格差の是正し、生活を守るためにも
最低賃金の大幅な引き上げと全国一律制の実現を**

北海道労働組合総連
議長

はじめに

最低賃金引き上げへの3つの視点

道労連は、北海道地方最低賃金審議会に対して、収束の見えないコロナ禍と物価高騰のもとで広がる貧困と格差の是正、地域経済の再生のために、最低賃金を1500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度の実現に向けた格差の是正を行うよう決断を求めます。

私たちは、日本の最低賃金には3つの問題があると考えています。1つは、低すぎて自立して生活できないこと。2つ目には、地域別で格差が広がっていること。3つ目は、中小企業支援が脆弱であることです。

《低すぎる最低賃金 ～最低賃金1500円以上の実現を～》

日本の最低賃金は、時給で定められ、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、2021年の改定では、最高の東京都が1,041円、最低の高知県と沖縄県は820円、北海道は889円で全国加重平均は930円となっています。

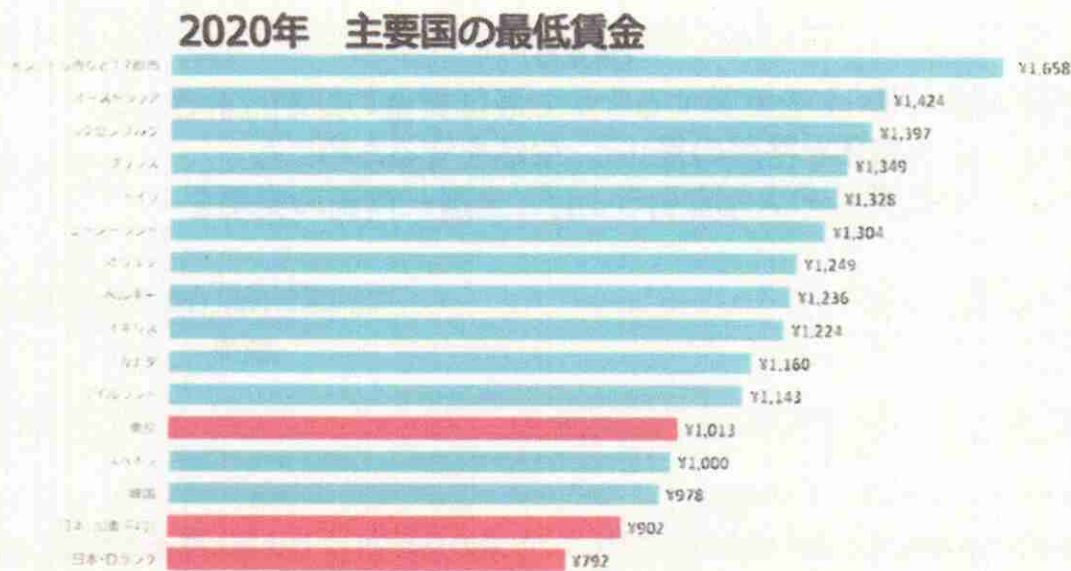
しかし、私たち道労連や全労連が全国25都道府県で4万5千人を超える人たちの協力で行ってきた「最低生計費試算調査」によると、全国どこでも月額24万円・時間額1500円以上必要（札幌市／月額22万4千円・時間額1500円）との結果が示されています。

私たちが「全国一律1500円以上」というのは決して高すぎる数字ではありません。主要先進国の中での日本の最低賃金は低水準にあり、C・Dランクの多くの地方は隣国の韓国の最低賃金よりも低い水準となっています。

海外に目を向けると、コロナ後の経済回復を見据えて、ドイツでは2021年1月の9.50ユーロ（約1,247円）から2022年7月に10.45ユーロ（約1,372円）と11.8%増へ大幅に引き上げ、さらに10月から時給12ユーロ（約1,576円）上げる法案を可決しましたし、英国では時給8.91ポンド（約1,382円）から9.5ポンド（約1,473円）に引き上げるほか、オーストラリアでもアルバーニ首相が最低賃金の引き上げを公正労働委員会に申請するなど、多くの国で最低賃金の大幅な引き上げが取り組まれています。また、フランスは1月に続き5月にも最賃を引き上げ10.85ユーロ（1,425円）に引き上げ、5月に発足したオーストラリアの労働党新政権は6月15日、最賃を7月から5.2%引き上げ21.38豪ドル（1,806円）にすると発表しました。（21年平均為替レート）

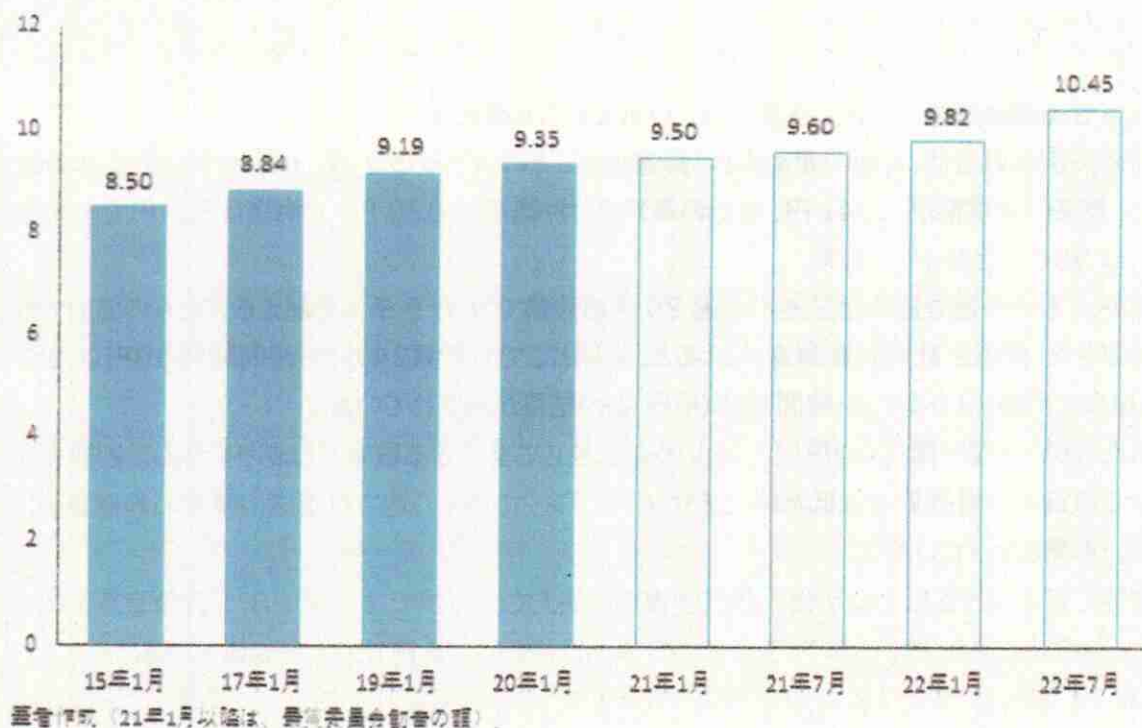


【主要国の最低賃金】



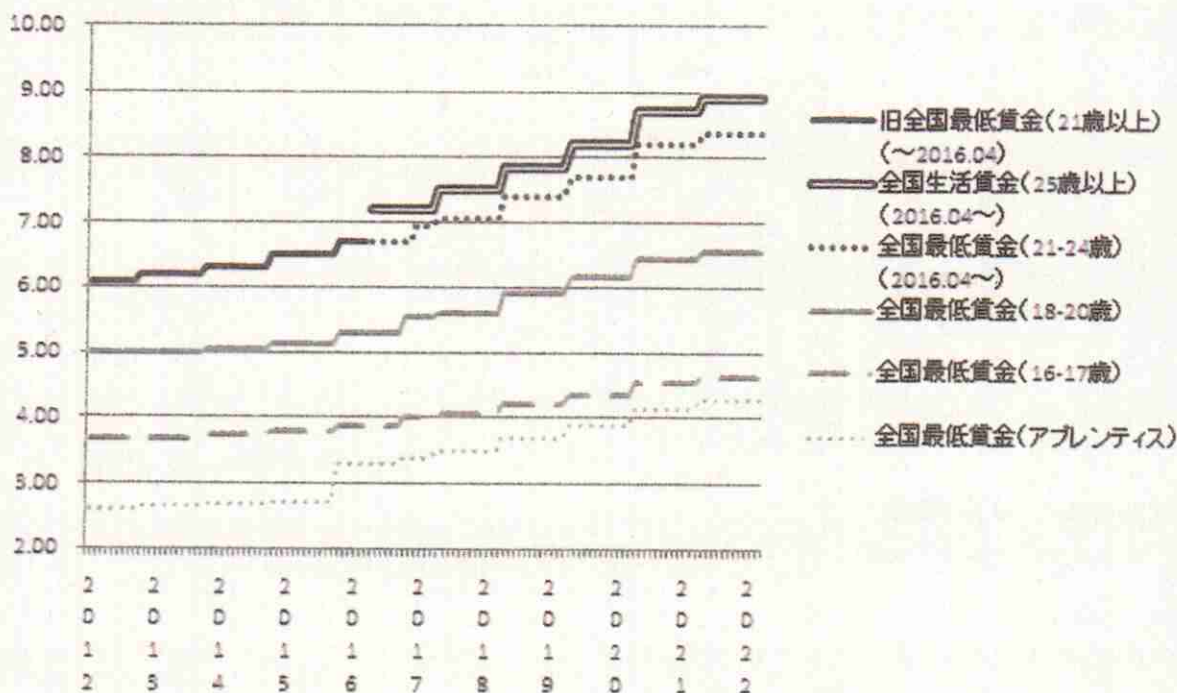
(OECD 資料より全労連作成)

【ドイツの最低賃金引き上げ推移】



(労働政策研究・研修機構)

【英国の最低賃金引き上げ推移】



(労働政策研究・研修機構)

《地域間格差の問題 ～全国一律制度の実現を～》

2つめの問題は「地域間格差」です。2021年の改定では、最高の東京都が1041円、最低の高知県と沖縄県は820円と221円もの格差があり、北海道889円と東京は152円もの格差があります。図に示しているようにランク制度によって地域間格差は年々拡大し、2006年の109円から2021年には221円と格差は2倍以上に広がっています。

日本商工会議所は4月21日付の「最低賃金に関する要望」の中で「最低賃金は、47都道府県を所得・消費関係、給与関係、企業経営関係の19の指標をもとにA～Dの4ランクに分け、ランクごとに目安額を決定している。全国一律に最低賃金額を決定している諸外国の制度や、東京一極集中の是正・地方創生の観点を踏まえ、全国で一元化すべきとの意見もあるが、現在のランク制は各地域の状況を反映し目安額を決定する合理的なシステムであるとともに、制度として定着し、地方最低賃金審議会の円滑な審議に重要な役割を果たしていることから、堅持すべきである」と述べています。

しかし、前述の「最低生計費試算調査」の結果は都市部も地方も25歳単身で月額24万円(税込)、時間額1500円以上(月150時間)必要との結果が示されています。

最低賃金に地域間格差を設けた結果、最低賃金が低い地方では、労働者が都市部へ流出する要因になっています。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済はますます疲弊します。中小企業では、人手不足、後継者不足で、事業継続が困難になっています。こうした実態を改善するには、格差をなくすように制度を改正することが必要です。

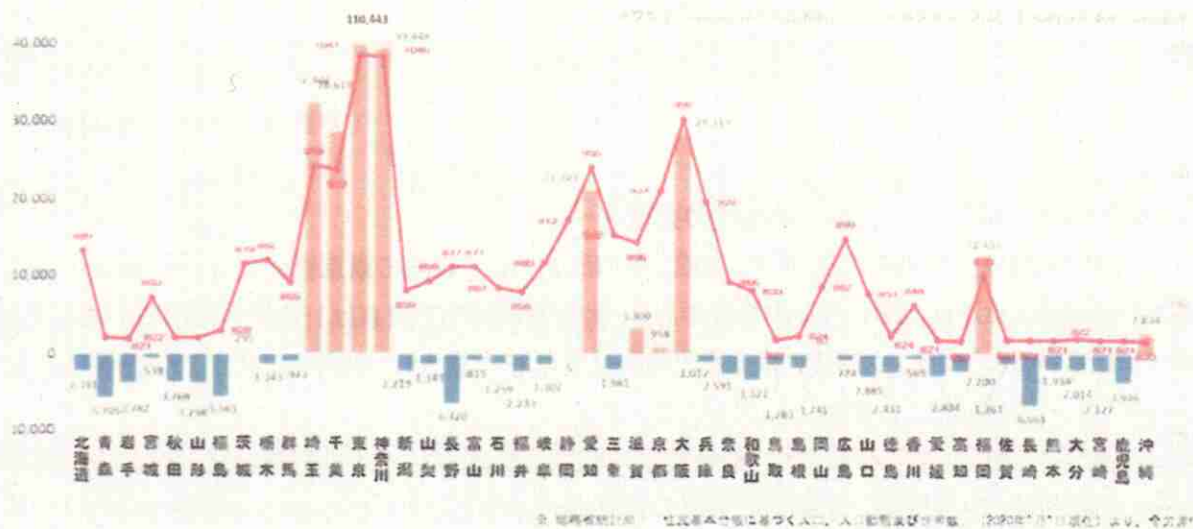
【最低賃金の地域間格差】



(厚生労働省資料より全労連作成)

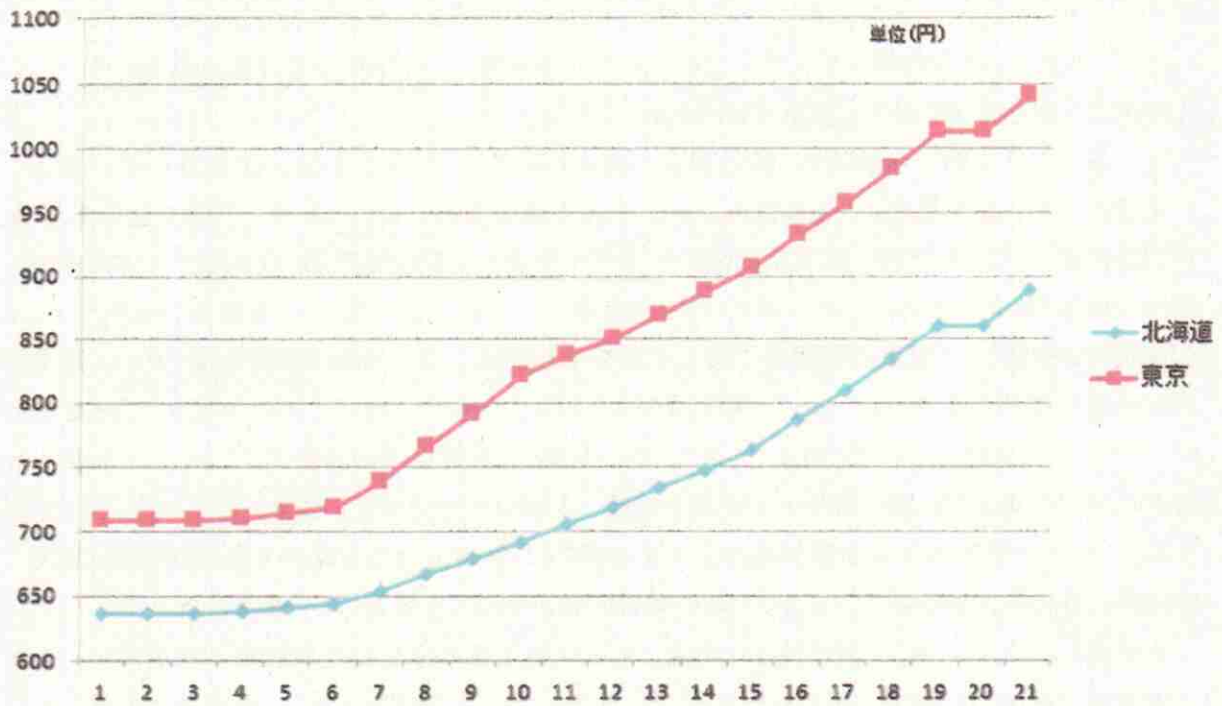
【最低賃金と人口の増減】

2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図



(総務省統計より全労連作成)

【北海道の東京の格差が拡大】



【最低賃金試算調査結果】



最低生計費試算調査結果 2022年2月現在
(静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授監修)

《中小企業支援策の抜本的な強化を》

3つめは、中小企業支援が脆弱であることです。日本の企業の99.7%が中小零細企業であり、労働者の約7割が中小企業で働いています。中小企業は、賃金を大幅に引き上げる体力を持ち合わせていません。地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が求められています。

先にあげた日本商工会議所の「最低賃金に関する要望」は、「中小企業が事業場内最低賃金を一定額以上上げた場合に、生産性向上のための設備投資等に要した経費の一部を助成する『業務改善助成金』は、昨年度に助成上限額の引上げや対象となる設備投資の範囲拡大など特例的な要件の緩和・拡充が図られたが、これらの特例措置については、より幅広い事業者が利用できるような恒常的な措置とし、売上高等要件の廃止を求めるとともに、コロナ禍の影響を強く受ける飲食業、宿泊業等の事業者を中心に、より一層活用がなされるよう幅広い周知と申請手続きに係るきめ細かいフォローを実施していただきたい。また、中小企業向け『賃上げ促進税制』についても利用を促進することで、賃上げに取り組む中小企業を後押しされたい」と述べています。

また、中小企業家同友会全国協議会も社会保険料の事業主負担を軽減する助成制度の創設、労務費上昇分を価格転嫁できるような取引関係の適正化などを要望しています。

全労連も2022年1月に「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を～全国一律最賃で経済の好循環を求める提言」をまとめました。この提言をもとに、道労連が各界のみなさんで行った懇談でも好意的に受け止められ、「中小企業支援策の抜本的な強化」という点では立場の違いを超えて一致しています。最低賃金の引き上げには中小企業に対する支援策の抜本的な強化は急務です。

《物価高騰から生活を守るためにも引き上げを》

円安などの影響による原材料や燃料の価格高騰などにより、食料品をはじめ様々なものが値上がりしています。2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵略などの影響はこれから出てくることを考えると、当分物価の高騰が続くことが予想されます。

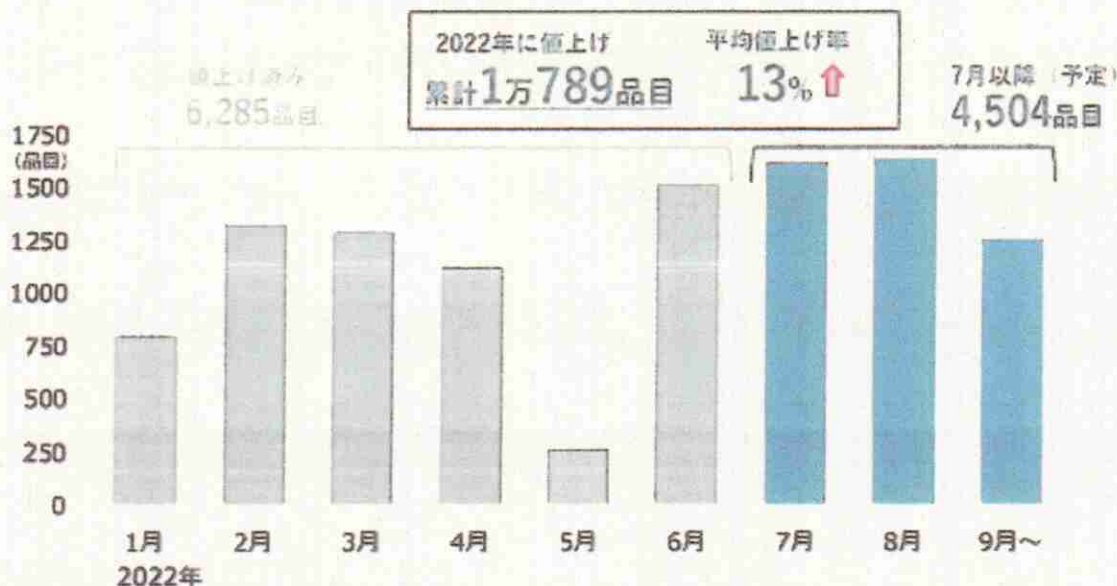
内閣府の「消費動向調査」によると消費者の心理の明るさを示す消費者態度指数は1月 36.7 と2カ月連続で悪化したほか、1年後の物価見通しを「上昇する」と答えた割合は 1.2 ポイント上昇の 89.7%で、2014 年 3 月と並んで過去最悪となっています。

物価の高騰は所得の低い人への影響が大きく、格差の拡大にもつながります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で苦しい生活を強いられている非正規雇用労働者などにとっては、所得の減少に加えて物価上昇で二重の打撃となります。

今年の最低賃金の改定にあたっては、先に指摘した3つの問題に加え、物価の高騰から生活を守るためにも最低賃金の大幅な引き上げを求めるものです。

【食品の値上げ】

2022 年の食品値上げ（6 月 1 日時点）品目数/月別



【注1】 調査時点の上場105社の2022年価格改定計画。実施済みを含む。品目数は一部重複を含む

【注2】 6月には、1日時点で一部値上げを行っていない品目を含む

（帝国データバンク）

《さいごに》

最低賃金法は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的」としています。

岸田内閣は「新しい資本主義」の実行計画で、最低賃金を 2025 年度にかけて「できる限り、早期に全国平均が 1000 円以上となることを目指す」と明記しましたが、「平均 1000 円」は、2010 年の政労使による「雇用戦略対話」合意で「2020 年までに全国平均 1000 円を目指す」としていたもので、すでに2年が経過していますが、加重平均で 930 円（最低額 820 円）に過ぎません。

消費を向上させて経済の「好循環」を図るためには、賃金の底上げが最も効果的です。それには、全国一律最低賃金制に転換し、地域間格差を解消し、全国どこでも最低生計費を保障する時給1500円以上に引き上げることが求められます。同時にそれを補完する、中小企業の願いに寄り添った利用しやすくして行政の力強い支援策の拡充は不可欠です。

今年の地域最低賃金の改定に向けて、北海道地方最低賃金審議会の積極的な引き上げと地域間格差の解消を求める提言を出していただくことを求めて、道労連の意見とします。

尚、北海道地方最低賃金審議会における道労連の意見陳述の機会を設けていただくことを付言します。

以上

令和4年度 北海道議会 北海道最低賃金に関する意見書受付（局長あて）

No	提出市町村議会名	受付年月日	備 考
1	北海道議会	令和4年7月7日	

北海道労働局長 様

北海道議会議長

意見書の提出について

令和4年第2回北海道議会定例会において議決した次の意見書を提出いたします
ので、本議会の意思実現について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 件 名
・令和4年度北海道最低賃金の改正及び中小企業支援に関する意見書
- 2 議決年月日
令和4年7月1日

〔 議 会 事 務 局 〕
〔 議 事 課 議 事 係 〕



令和4年度北海道最低賃金の改正及び中小企業支援に関する意見書

政府が、最低賃金について、過去9年間で181円の引上げを実現し、また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、できる限り早期に全国加重平均が1000円以上となることを目指すとの方針を掲げていることは、働く人への分配機能の強化を推進するものとして評価するところである。

最低賃金の地域格差は、個人消費に影響を与えることはもとより、都市圏への若者の流出など、人材確保に影響を与える懸念がある。

本道では、企業数の約9割を占めている中小・小規模企業が、価格転嫁に課題を抱えているため、国が、十分な経営支援を行うことにより、賃金の引上げをしやすい環境整備に取り組んでいく必要がある。

よって、国においては、令和4年度の北海道最低賃金の改正及び中小企業支援に当たって、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に全国加重平均1000円以上となることを目指す」とされた「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金の引上げを引き続き推進すること。
- 2 最低賃金の引上げに際し、労務費の価格転嫁が進むよう取引関係適正化を徹底するとともに、賃金の引上げを図ろうとする中小企業が行う生産性の向上に資する設備投資などの取組に対する支援を拡充するなど、安定的で継続的な経営が可能となる対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年7月1日

北海道労働局長 殿

北海道議会議長



令和4年度 市町村議会 北海道最低賃金に関する意見書受付一覧（会長あて）

令和4年7月11日現在

No	提出市町村議会名	受付年月日	備 考
1	森町	令和4年6月13日	
2	土幌町	令和4年6月13日	
3	標津町	令和4年6月14日	
4	置戸町	令和4年6月14日	
5	上土幌町	令和4年6月15日	
6	豊頃町	令和4年6月16日	
7	苫小牧市	令和4年6月16日	
8	八雲町	令和4年6月16日	
9	広尾町	令和4年6月17日	
10	占冠村	令和4年6月20日	
11	砂川市	令和4年6月20日	
12	上川町	令和4年6月20日	
13	中川町	令和4年6月21日	
14	中標津町	令和4年6月21日	
15	真狩村	令和4年6月22日	
16	歌志内市	令和4年6月22日	
17	遠軽町	令和4年6月22日	
18	和寒町	令和4年6月22日	
19	美瑛町	令和4年6月23日	
20	旭川市	令和4年6月23日	
21	共和町	令和4年6月23日	
22	美瑛市	令和4年6月23日	
23	音威子府村	令和4年6月24日	
24	むかわ町	令和4年6月24日	
25	恵庭市	令和4年6月27日	
26	留萌市	令和4年6月27日	

令和４年度 市町村議会 北海道最低賃金に関する意見書受付一覧（会長あて）

令和4年7月11日現在

No	提出市町村議会名	受付年月日	備 考
27	浦河町	令和4年6月27日	
28	日高町	令和4年6月27日	
29	知内町	令和4年6月27日	
30	新得町	令和4年6月28日	
31	興部町	令和4年6月28日	
32	標津町	令和4年6月28日	
33	名寄市	令和4年6月29日	
34	深川市	令和4年6月30日	
35	美幌町	令和4年6月30日	
36	池田町	令和4年6月30日	
37	安平町	令和4年6月30日	
38	清水町	令和4年6月30日	
39	釧路市	令和4年7月1日	
40	登別市	令和4年7月1日	
41	斜里町	令和4年7月4日	
42	網走市	令和4年7月4日	
43	幕別町	令和4年7月4日	
44	富良野市	令和4年7月4日	
45	中札内村	令和4年7月4日	
46	稚内市	令和4年7月4日	
47	下川町	令和4年7月5日	
48	石狩市	令和4年7月6日	
49	厚沢部町	令和4年7月11日	
50			
51			
52			

釧 路 市 議 会 第 1 0 5 号

2022 年(令和 4 年) 6 月 28 日

北海道地方最低賃金審議会会長 亀野 淳 様

釧路市議会議長

令和 4 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について

このことについて、令和 4 年第 3 回釧路市議会 6 月定例会(令和 4 年 6 月 24 日本会議)において別紙のとおり議決しましたので、その実現方につき特段の措置を講ぜられますよう要請します。

地方自治法第 99 条の規定により提出します。

釧路市議会



[別 記]

令和4年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」として最も重要なものの一つである。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達している。また、道内の全労働者216万人（うちパート労働者64.7万人）のうち、39万人を超える労働者が最低賃金近傍に張りついている実態にある。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労働者と使用者が対等な立場で行うもの」と定めているが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件の決定にほとんど関与することができない。

「経済財政運営と改革の基本方針2021」において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持され、令和3年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記した。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねない。

よって、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和4年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
- 2 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額1,042円）を下回らない水準に改善すること。
- 3 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月24日

釧路市議会



令和4年度 市町村議会 北海道最低賃金に関する意見書受付一覧（局長あて）

令和4年7月11日現在

No	提出市町村議会名	受付年月日	備 考
1	森町	令和4年6月13日	
2	士幌町	令和4年6月13日	
3	松前町	令和4年6月13日	
4	標津町	令和4年6月14日	
5	置戸町	令和4年6月14日	
6	上士幌町	令和4年6月14日	
7	豊頃町	令和4年6月16日	
8	苫小牧市	令和4年6月16日	
9	八雲町	令和4年6月16日	
10	函館市	令和4年6月16日	
11	広尾町	令和4年6月17日	
12	占冠村	令和4年6月20日	
13	砂川市	令和4年6月20日	
14	上川町	令和4年6月20日	
15	中川町	令和4年6月21日	
16	中標津町	令和4年6月21日	
17	真狩村	令和4年6月22日	
18	歌志内市	令和4年6月22日	
19	遠軽町	令和4年6月22日	
20	和寒町	令和4年6月22日	
21	士別市	令和4年6月22日	
22	美瑛町	令和4年6月23日	
23	旭川市	令和4年6月23日	
24	共和町	令和4年6月23日	
25	津別町	令和4年6月24日	
26	音威子府村	令和4年6月24日	

令和4年度 市町村議会 北海道最低賃金に関する意見書受付一覧（局長あて）

令和4年7月11日現在

No	提出市町村議会名	受付年月日	備 考
27	むかわ町	令和4年6月24日	
28	美唄市	令和4年6月27日	
29	恵庭市	令和4年6月27日	
30	留萌市	令和4年6月27日	
31	浦河町	令和4年6月27日	
32	日高町	令和4年6月27日	
33	知内町	令和4年6月27日	
34	新得町	令和4年6月28日	
35	興部町	令和4年6月28日	
36	標津町	令和4年6月28日	
37	名寄市	令和4年6月29日	
38	深川市	令和4年6月30日	
39	美幌町	令和4年6月30日	
40	池田町	令和4年6月30日	
41	安平町	令和4年6月30日	
42	清水町	令和4年6月30日	
43	余市町	令和4年6月30日	
44	登別市	令和4年7月1日	
45	釧路市	令和4年7月1日	
46	伊達市	令和4年7月1日	
47	小樽市	令和4年7月1日	
48	室蘭市	令和4年7月1日	
49	斜里町	令和4年7月4日	
50	網走市	令和4年7月4日	
51	幕別町	令和4年7月4日	
52	富良野市	令和4年7月4日	

令和4年度 市町村議会 北海道最低賃金に関する意見書受付一覧（局長あて）

令和4年7月11日現在

No	提出市町村議会名	受付年月日	備 考
53	中札内村	令和4年7月4日	
54	稚内市	令和4年7月4日	
55	下川町	令和4年7月5日	
56	石狩市	令和4年7月6日	
57	帯広市	令和4年7月8日	
58	新ひだか町	令和4年7月11日	
59	厚沢部町	令和4年7月11日	
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72			
73			
74			
75			
76			
77			
78			

登議第209-1号

令和4年6月29日

北海道労働局長 友藤智朗様

登別市議会 議長

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

登別市議会



2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道最低賃金の引上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達しています。また、道内の全労働者216万人（うちパート労働者64.7万人）のうち、39万人を超える労働者が最低賃金近傍に張りついている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針2021において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持され、令和3年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和4年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
- 2 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額1,042円）を下回らない水準に改善すること。
- 3 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引上げを図ること。同時に地域に根差した中小企業、個人事業主に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

令和4年 6月22日

登別市議会



Labor Letter

令和4年7月1日

厚生労働省

北海道労働局

★ レイバーレター ★

令和4年5月の雇用失業情勢について

道内の雇用情勢は、求職者が依然として高水準にあり、弱さがみられる。
新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、引き続き注意する必要がある。

概要（新規学卒を除く常用計）

令和4年5月の有効求人倍率は、1.00倍（前年同月0.93倍）と、前年同月を0.07ポイント上回った。

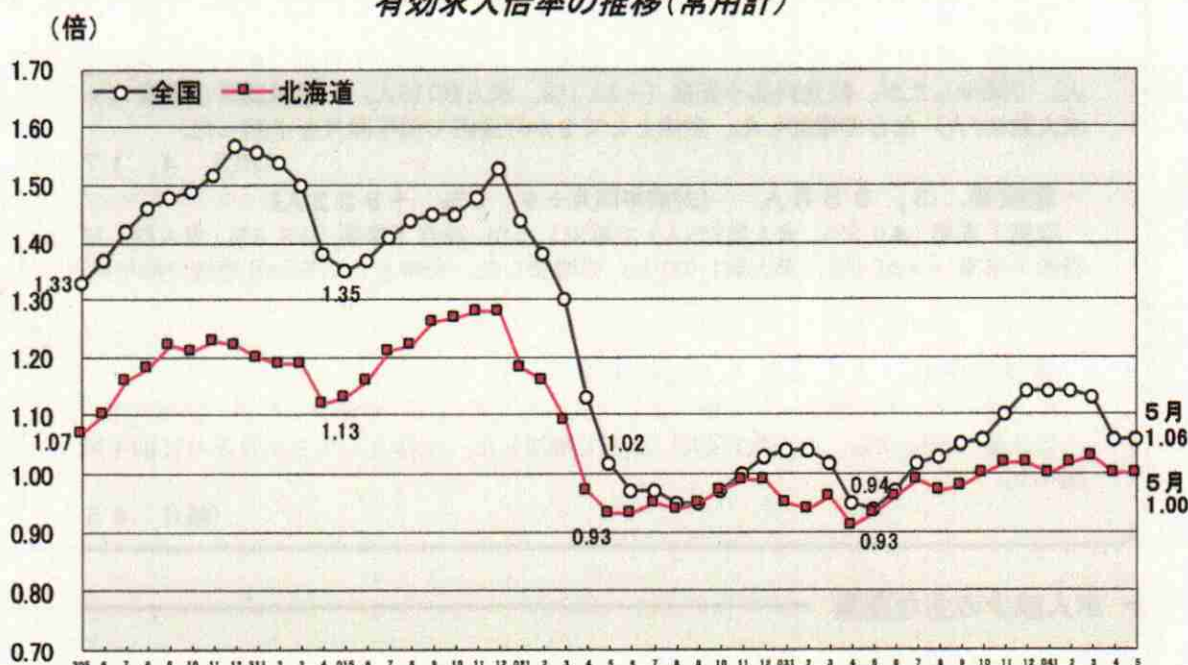
求人

- ・新規求人数は14.3%増加し、15か月連続で前年同月を上回った。
- ・月間有効求人数は12.4%増加し、14か月連続で前年同月を上回った。
- ・正社員の有効求人倍率は、0.78倍（前年同月0.75倍）と、前年同月を0.03ポイント上回った。

求職

- ・新規求職申込件数は16.4%増加し、4か月ぶりに前年同月を上回った。
- ・月間有効求職者数は4.3%増加し、23か月連続で前年同月を上回った。

有効求人倍率の推移（常用計）



(注)1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

(注)2. 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(問い合わせ先)

厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業安定課 地方労働市場情報官

TEL 011-709-2311(内線 3672)

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

主たる産業の新規求人の概要（令和4年5月の求人数）

求人増加の主な産業

・医療、福祉 8,808人（対前年同月+8.9% +723人）
社会保険・社会福祉・介護事業（+9.6%、求人数5,872人）、医療業（+7.5%、求人数2,891人）で増加した。全体として15か月連続で前年同月を上回った。

（前月 9,620人）

・宿泊業、飲食サービス業 2,349人（対前年同月+44.4% +722人）
持ち帰り・配達飲食サービス業（▲15.3%、求人数337人）で減少したが、飲食店（+46.1%、求人数1,300人）、宿泊業（+110.0%、求人数712人）で増加した。全体として7か月連続で前年同月を上回った。

（前月 2,755人）

・サービス業 3,241人（対前年同月+25.1% +650人）
政治・経済・文化団体（▲17.6%、求人数56人）で減少したが、その他の事業サービス業（+32.9%、求人数1,891人）、職業紹介・労働者派遣業（+20.2%、求人数606人）、自動車整備業（+13.7%、求人数282人）などで増加した。全体として15か月連続で前年同月を上回った。

（前月 4,470人）

・製造業 2,133人（対前年同月+31.9% +516人）
木材・木製品製造業（▲20.1%、求人数111人）、輸送用機械器具製造業（▲16.1%、求人数73人）などで減少したが、食料品製造業（+60.0%、求人数1,264人）、金属製品製造業（+45.0%、求人数161人）などで増加した。全体として12か月連続で前年同月を上回った。

（前月 2,700人）

・卸売業、小売業 3,463人（対前年同月+14.9% +450人）
卸売業（+31.3%、求人数771人）は増加した。飲食料品卸売業（+28.6%、求人数274人）、建築材料等卸売業（+31.5%、求人数163人）、機械器具卸売業（+22.8%、求人数167人）などで増加した。

小売業（+11.0%、求人数2,692人）は増加した。その他の小売業（▲1.0%、求人数1,116人）で減少したが、飲食料品小売業（+32.1%、求人数716人）、機械器具小売業（+7.6%、求人数467人）などで増加した。全体として2か月連続で前年同月を上回った。

（前月 4,171人）

・建設業 3,688人（対前年同月+9.6% +322人）
設備工事業（▲0.5%、求人数725人）で減少したが、総合工事業（+8.4%、求人数1,892人）、職別工事業（+20.1%、求人数1,071人）で増加した。全体として5か月連続で前年同月を上回った。

（前月 4,184人）

・情報通信業 519人（対前年同月+13.8% +63人）
インターネット付随サービス業（▲62.2%、求人数14人）で減少したが、情報処理・提供サービス業（+81.3%、求人数174人）などで増加した。全体として2か月ぶりに前年同月を上回った。

（前月 653人）

求人減少の主な産業

・運輸業、郵便業 1,491人（対前年同月▲3.4% ▲52人）
貨物運送（+10.7%、求人数882人）などで増加したが、旅客運送（▲18.3%、求人数490人）、運輸附帯サービス業（▲31.6%、求人数78人）などで減少した。全体として8か月ぶりに前年同月を下回った。

（前月 1,779人）

1 新規求人数の状況(常用計)

(単位:人、%、ポイント)

産業	R04年5月	R03年5月	増減差	増減比
A,B 農、林、漁業	509	510	▲1	▲0.2
D 建設業	3,688	3,366	322	9.6
E 製造業	2,133	1,617	516	31.9
食料品製造業	1,264	790	474	60.0
薬業・土石製品製造業	73	62	11	17.7
金属製品製造業	161	111	50	45.0
はん用・生産用・業務用・電気機械器具製造業	157	160	▲3	▲1.9
輸送用機械器具製造業	73	87	▲14	▲16.1
その他の製造業	405	407	▲2	▲0.5
G 情報通信業	519	456	63	13.8
H 運輸業、郵便業	1,491	1,543	▲52	▲3.4
I 卸売業、小売業	3,463	3,013	450	14.9
M 宿泊業、飲食サービス業	2,349	1,627	722	44.4
P 医療、福祉	8,808	8,085	723	8.9
R サービス業(他に分類されないもの)	3,241	2,591	650	25.1
その他	3,652	3,299	353	10.7
合計	29,853	26,107	3,746	14.3
新規求人に占めるパートの割合	32.7	31.0	1.7	

(注) 新規学卒を除く常用計。

(単位:人、%)

年度・月	新規求人数		うちフルタイム求人数		うちパート求人数		新規求人数に占める パート求人数の割合
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		
平成24年度	299,317	9.6	210,371	8.7	88,946	12.0	29.7
平成25年度	341,569	14.1	239,724	14.0	101,845	14.5	29.8
平成26年度	358,959	5.1	249,928	4.3	109,031	7.1	30.4
平成27年度	374,167	4.2	259,043	3.6	115,124	5.6	30.8
平成28年度	383,593	2.5	263,528	1.7	120,065	4.3	31.3
平成29年度	389,213	1.5	266,918	1.3	122,295	1.9	31.4
平成30年度	395,627	1.6	271,634	1.8	123,993	1.4	31.3
令和元年度	385,088	▲2.7	263,029	▲3.2	122,059	▲1.6	31.7
令和2年度	333,305	▲13.4	229,377	▲12.8	103,928	▲14.9	31.2
令和3年度	355,472	6.7	242,910	5.9	112,562	8.3	31.7
令和3年5月	26,107	4.2	18,003	1.4	8,104	11.0	31.0
6月	29,733	8.8	20,947	9.1	8,786	7.9	29.5
7月	29,930	8.6	20,455	7.8	9,475	10.4	31.7
8月	26,635	5.1	18,249	5.7	8,386	3.9	31.5
9月	30,374	7.4	20,776	7.5	9,598	7.3	31.6
10月	31,963	3.5	21,539	4.7	10,424	1.0	32.6
11月	28,717	8.6	19,494	6.9	9,223	12.4	32.1
12月	27,114	6.6	19,017	4.5	8,097	11.9	29.9
令和4年1月	30,102	6.9	20,869	6.3	9,233	8.3	30.7
2月	30,357	9.3	20,413	10.1	9,944	7.8	32.8
3月	33,763	1.9	22,419	▲0.0	11,344	6.0	33.6
4月	34,810	13.5	23,560	13.7	11,250	13.1	32.3
5月	29,853	14.3	20,100	11.6	9,753	20.3	32.7

(注) 新規学卒を除く常用計。

2 新規求職者の状況(常用計)

(単位:件、人、%)

年度・月	新規求職申込件数		在職者		離職者		うち事業主都合離職		うち自己都合離職		無業者	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
平成24年度	309,819	▲11.1	64,781	▲1.8	203,020	▲10.8	71,671	▲15.9	120,803	▲7.6	42,018	▲23.3
平成25年度	288,868	▲6.8	67,530	4.2	184,130	▲9.3	60,924	▲15.0	113,921	▲5.7	37,208	▲11.4
平成26年度	270,711	▲6.3	67,461	▲0.1	171,109	▲7.1	53,531	▲12.1	109,050	▲4.3	32,141	▲13.6
平成27年度	251,706	▲7.0	64,779	▲4.0	158,996	▲7.1	49,246	▲8.0	102,158	▲6.3	27,931	▲13.1
平成28年度	238,747	▲5.1	63,688	▲1.7	149,637	▲5.9	43,870	▲10.9	98,699	▲3.4	25,422	▲9.0
平成29年度	227,176	▲4.8	60,228	▲5.4	144,077	▲3.7	41,008	▲6.5	96,214	▲2.5	22,871	▲10.0
平成30年度	219,953	▲3.2	58,234	▲3.3	140,583	▲2.4	39,341	▲4.1	94,397	▲1.9	21,136	▲7.6
令和元年度	207,466	▲5.7	53,452	▲8.2	134,788	▲4.1	36,884	▲6.2	90,873	▲3.7	18,675	▲11.6
令和2年度	196,616	▲5.2	46,259	▲13.5	135,575	0.6	43,403	17.7	85,591	▲5.8	14,782	▲20.8
令和3年度	196,526	▲0.0	49,258	6.5	131,395	▲3.1	36,760	▲15.3	87,512	2.2	15,873	7.4
令和3年5月	15,069	▲0.4	3,132	10.9	10,700	▲6.9	3,000	▲26.4	7,128	4.4	1,237	53.5
6月	15,470	▲9.0	3,674	3.8	10,467	▲13.7	2,770	▲33.6	7,231	▲2.0	1,329	0.0
7月	15,307	▲4.4	3,846	13.7	10,245	▲9.5	2,615	▲26.7	7,053	▲3.2	1,216	▲6.6
8月	15,131	8.4	3,961	20.1	9,808	6.1	2,212	▲8.8	7,054	9.4	1,362	▲3.8
9月	14,612	▲0.8	3,940	4.9	9,402	▲3.7	2,115	▲20.2	6,822	2.3	1,270	4.5
10月	15,640	▲3.3	3,931	6.2	10,347	▲7.3	2,696	▲18.9	7,111	▲3.1	1,362	4.8
11月	15,336	13.0	3,851	19.5	10,197	8.8	2,749	▲2.2	6,954	12.6	1,288	31.7
12月	13,438	1.7	3,390	5.6	9,074	▲0.4	3,065	▲6.8	5,648	3.1	974	9.7
令和4年1月	16,893	0.9	4,552	5.3	11,262	▲0.8	3,275	▲5.1	7,457	0.1	1,079	0.4
2月	15,208	▲10.5	5,072	▲10.0	9,093	▲9.4	2,194	▲24.0	6,423	▲4.1	1,043	▲21.1
3月	19,819	▲1.5	6,022	0.1	11,915	▲2.0	3,165	▲13.6	8,120	2.1	1,882	▲3.3
4月	23,930	▲2.7	3,893	0.2	18,270	▲3.3	5,950	▲13.8	10,738	2.2	1,767	▲3.5
5月	17,542	16.4	3,733	19.2	12,337	15.3	3,196	6.5	8,415	18.1	1,472	19.0
	(100.0)		(21.3)		(70.3)		(18.2)		(48.0)		(8.4)	

(注) 1. 新規学卒を除く常用計。

2. 新規求職申込件数について、理由不明のものが存在するため、内訳と必ずしも一致しない。

3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

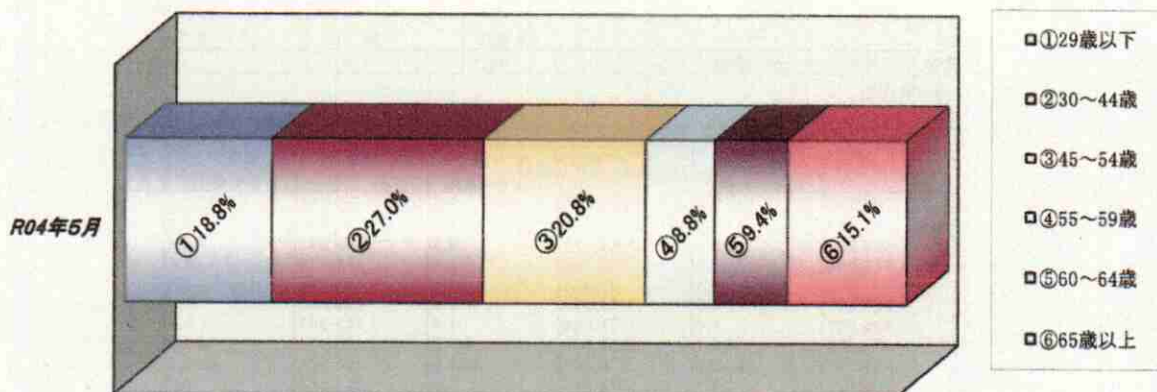
3 新規求職者の年齢別状況(常用計)

(単位:人、%)

年 齢	R04年5月			R03年5月			増 減 比		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
29歳以下	3,299	1,240	2,051	2,954	1,137	1,814	11.7	9.1	13.1
30～44歳	4,743	1,658	3,081	4,243	1,433	2,807	11.8	15.7	9.8
45～54歳	3,650	1,275	2,372	3,035	1,080	1,955	20.3	18.1	21.3
55～59歳	1,552	635	916	1,285	523	762	20.8	21.4	20.2
60～64歳	1,642	792	850	1,309	656	653	25.4	20.7	30.2
65歳以上	2,656	1,705	950	2,243	1,457	784	18.4	17.0	21.2
合 計	17,542	7,305	10,220	15,069	6,286	8,775	16.4	16.2	16.5

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

【年齢別構成比】



4 雇用保険被保険者数の推移

(単位:人、%)

年度・月	月 末 被 保 険 者 数		資 格 取 得 者 数		資 格 喪 失 者 数		うち事業主都合離職		資格喪失者数 に対する事業 主都合離職の 構成比
		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
平成24年度	1,316,054	0.7	278,378	2.7	258,349	1.2	25,741	▲12.3	10.0
平成25年度	1,328,970	1.0	289,473	4.0	261,225	1.1	21,427	▲16.8	8.2
平成26年度	1,339,381	0.8	294,391	1.7	263,798	1.0	19,011	▲11.3	7.2
平成27年度	1,358,957	1.5	294,805	0.1	262,803	▲0.4	17,491	▲8.0	6.7
平成28年度	1,375,699	1.2	291,390	▲1.2	263,452	0.2	15,733	▲10.1	6.0
平成29年度	1,385,331	0.7	293,722	0.8	266,225	1.1	15,794	0.4	5.9
平成30年度	1,392,268	0.5	288,312	▲1.8	265,530	▲0.3	14,469	▲8.4	5.4
令和元年度	1,403,070	0.8	293,015	1.6	267,894	0.9	14,378	▲0.6	5.4
令和2年度	1,403,094	0.0	267,641	▲8.7	248,827	▲7.1	17,484	21.6	7.0
令和3年度	1,390,590	▲0.9	258,140	▲3.5	250,172	0.5	12,557	▲28.2	5.0
令和3年5月	1,411,664	▲0.2	27,736	▲23.7	19,562	▲7.6	930	▲53.6	4.8
6月	1,415,122	▲0.1	24,715	10.6	19,237	3.3	816	▲50.6	4.2
7月	1,414,193	▲0.1	20,153	▲4.2	19,325	▲1.9	912	▲53.8	4.7
8月	1,411,631	▲0.2	17,214	2.6	18,352	7.9	683	▲19.5	3.7
9月	1,408,937	▲0.3	16,820	▲8.7	17,759	1.4	707	▲24.5	4.0
10月	1,405,904	▲0.3	20,112	▲1.6	21,484	▲0.7	1,207	▲24.6	5.6
11月	1,405,882	▲0.4	19,130	4.9	17,171	5.8	809	▲5.0	4.7
12月	1,404,601	▲0.5	16,871	▲3.3	16,312	5.5	860	▲7.9	5.3
令和4年1月	1,397,029	▲0.6	15,680	▲4.8	21,052	6.4	924	▲25.1	4.4
2月	1,394,486	▲0.7	15,857	▲4.5	16,472	1.6	743	▲25.7	4.5
3月	1,390,590	▲0.9	17,622	▲12.0	20,183	1.5	1,059	▲3.5	5.2
4月	1,392,063	▲0.9	45,764	▲1.0	42,873	▲0.9	2,158	▲25.8	5.0
5月	1,401,778	▲0.7	32,073	15.6	20,880	6.7	802	▲13.8	3.8

(注)1. 一般被保険者。

2. 月末被保険者数の年度分は3月末の数値。

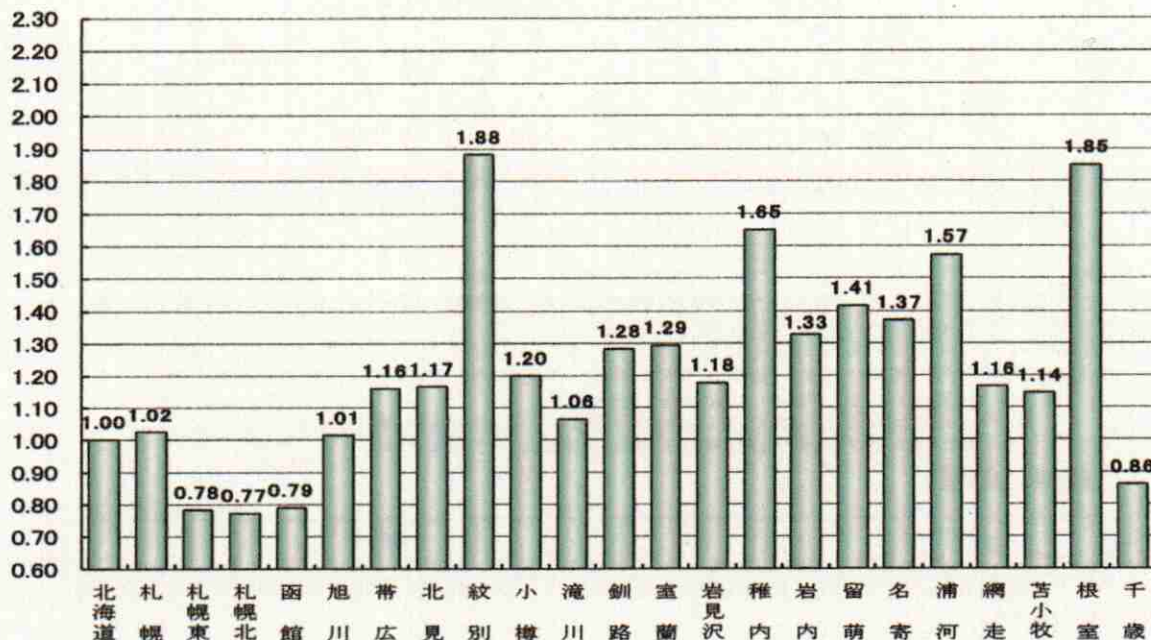
5 職業紹介状況(常用計)

(単位:件、人、倍、%、ポイント)

区分	R04年5月	R03年5月	増減比(増減差)
新規求職申込件数	17,542	15,069	16.4
月間有効求職者数	91,724	87,965	4.3
新規求人数	29,853	26,107	14.3
月間有効求人数	91,826	81,711	12.4
就職件数	4,074	4,061	0.3
有効求人倍率	1.00	0.93	0.07

(倍)

安定所別有効求人倍率 (常用計)

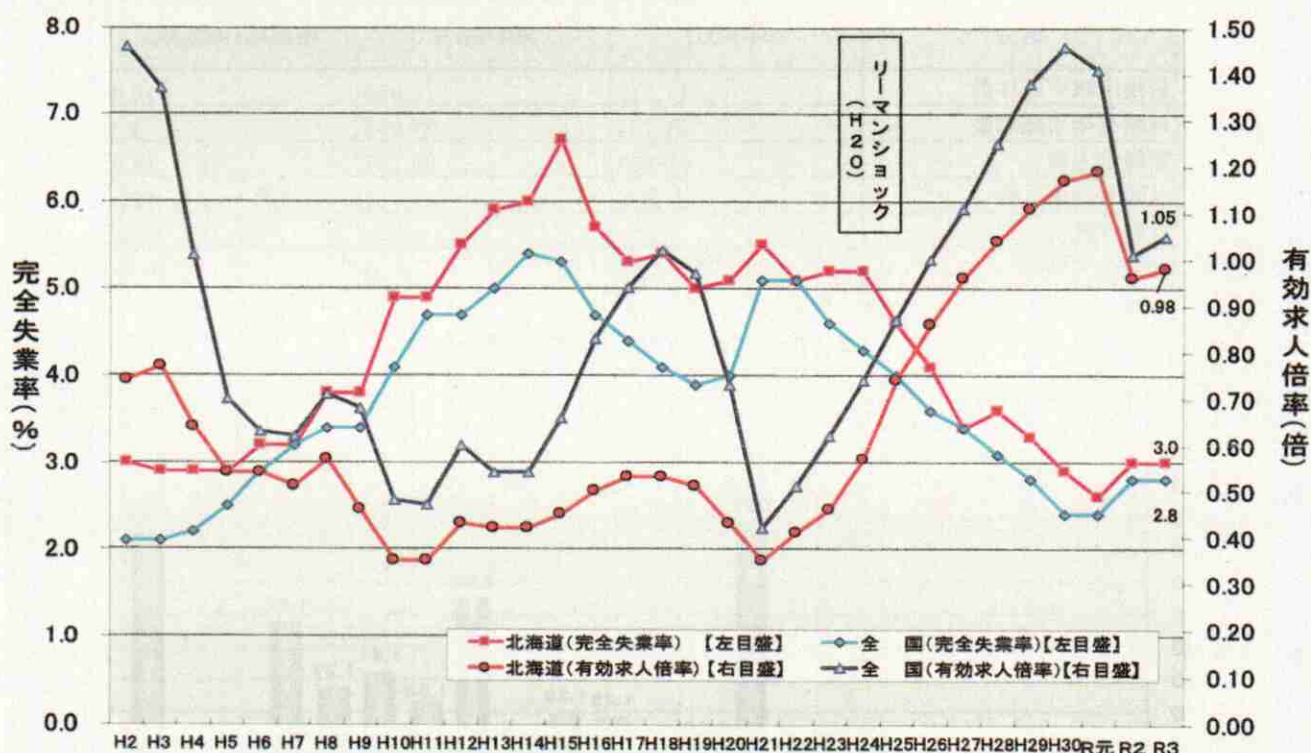


(単位: 件、人、倍、%、ポイント)

安定所	新規求職申込件数		月間有効求職者数		新規求人数		月間有効求人数		有効求人倍率	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年差
計	17,542	16.4	91,724	4.3	29,853	14.3	91,826	12.4	1.00	0.07
札幌	3,493	23.6	17,959	8.7	6,044	26.3	18,382	20.2	1.02	0.09
札幌東	2,659	21.5	15,264	6.4	3,839	20.6	11,940	18.3	0.78	0.08
札幌北	1,977	26.8	10,649	3.0	2,447	1.5	8,230	▲3.7	0.77	▲0.06
函館	1,510	5.6	7,884	2.1	1,887	21.2	6,222	16.1	0.79	0.10
旭川	1,133	7.8	6,835	1.3	2,437	11.1	6,926	8.2	1.01	0.06
帯広	1,087	20.9	5,499	9.5	2,100	2.6	6,381	9.8	1.16	0.00
北見	553	8.6	2,748	2.6	1,097	18.3	3,204	11.5	1.17	0.10
紋別	83	▲24.5	392	▲11.5	260	31.3	737	18.5	1.88	0.48
小樽	458	37.1	2,030	0.1	724	8.4	2,433	18.3	1.20	0.19
滝川	351	5.7	1,961	3.3	709	15.7	2,086	9.8	1.06	0.06
釧路	744	12.2	3,345	8.3	1,575	12.1	4,288	9.2	1.28	0.01
室蘭	593	▲1.7	2,792	▲1.9	1,131	16.8	3,610	11.7	1.29	0.16
岩見沢	341	16.8	1,830	▲1.8	730	8.8	2,155	4.9	1.18	0.08
稚内	138	7.8	646	4.0	391	8.0	1,065	10.2	1.65	0.09
岩内	196	1.0	944	▲7.4	418	58.3	1,252	35.9	1.33	0.43
留萌	87	8.7	470	4.0	199	▲5.7	665	8.3	1.41	0.05
名寄	196	35.2	962	15.9	371	16.7	1,318	15.7	1.37	0.00
浦河	133	20.9	677	7.1	351	17.0	1,065	18.7	1.57	0.15
網走	180	36.4	813	7.1	343	23.8	947	22.0	1.16	0.14
苫小牧	801	6.1	3,979	2.8	1,477	1.9	4,554	5.0	1.14	0.02
根室	194	3.2	898	▲8.6	506	10.2	1,660	12.9	1.85	0.35
千歳	635	17.6	3,147	▲3.5	817	▲2.4	2,706	11.7	0.86	0.12

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

6 有効求人倍率・完全失業率の推移(常用計)



(注) 1. 完全失業率は年平均、有効求人倍率は年度の数値である。

2. 平成23年の全国の完全失業率は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難な状況となったことから、岩手県、宮城県、及び福島県の数値を補完的に推計した結果によって集計している。

【有効求人倍率】

(単位：倍、ポイント)

区	分	R03年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R04年	1月	2月	3月	4月	5月
北海道	常用計	0.93	0.96	0.99	0.97	0.98	1.00	1.02	1.02	1.00	1.02	1.03	1.00	1.00		
	原数値	(0.00)	(0.03)	(0.04)	(0.03)	(0.03)	(0.03)	(0.03)	(0.03)	(0.05)	(0.08)	(0.07)	(0.09)	(0.07)		
	季節調整値	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	1.01	1.02	1.06	1.06	1.08	1.11	1.12		
全国	常用計	0.94	0.97	1.02	1.03	1.05	1.06	1.10	1.14	1.14	1.14	1.13	1.06	1.06		
	原数値	(0.08)	(0.00)	(0.05)	(0.08)	(0.10)	(0.09)	(0.10)	(0.11)	(0.10)	(0.10)	(0.11)	(0.11)	(0.12)		
	季節調整値	1.10	1.13	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24		
		(0.01)	(0.03)	(0.01)	(0.01)	(0.00)	(0.01)	(0.01)	(0.00)	(0.03)	(0.01)	(0.01)	(0.01)	(0.01)		

(注) 1. 常用計原数値 () 内は対前年同月差、季節調整値 () 内は対前月差。

2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。

3. 季節調整値は新季節指数により改訂されているため、以前の公表値とは若干異なっている。

4. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

【完全失業率】

(単位：%)

区	分	R03年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R04年	1月	2月	3月	4月	5月
北海道		2.9				3.3			3.0			3.1				
		(3.3)				(2.7)			(3.3)			(3.0)				
全国		2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.6	2.5			

(注) 1. 北海道分は原数値、全国分は季節調整値。

【資料出所：総務省統計局「労働力調査」】

2. () 内は前年同期。

3. 季節調整値は新季節指数により改訂されているため、以前の公表値とは若干異なっている。

7 新規求職・新規求人、有効求職・有効求人推移(常用計)

(単位: 件、人、倍、%、ポイント)

項目 年度・月	新規求職 申込件数	対前年 増減比	新規 求人数	対前年 増減比	新規求人倍率		月間有効 求職者数	対前年 増減比	月間有効 求人数	対前年 増減比	有効求人倍率	
					原数値	対前年 増減差					原数値	対前年 増減差
平成24年度	309,819	▲11.1	299,317	9.6	0.97	0.19	*111,830	▲8.1	*64,134	13.7	0.57	0.11
平成25年度	288,868	▲6.8	341,569	14.1	1.18	0.21	*101,843	▲8.9	*74,858	16.7	0.74	0.17
平成26年度	270,711	▲6.3	358,959	5.1	1.33	0.15	*93,839	▲7.9	*80,334	7.3	0.86	0.12
平成27年度	251,706	▲7.0	374,167	4.2	1.49	0.16	*88,473	▲5.7	*85,215	6.1	0.96	0.10
平成28年度	238,747	▲5.1	383,593	2.5	1.61	0.12	*84,483	▲4.5	*87,932	3.2	1.04	0.08
平成29年度	227,176	▲4.8	389,213	1.5	1.71	0.10	*81,417	▲3.6	*90,475	2.9	1.11	0.07
平成30年度	219,953	▲3.2	395,627	1.6	1.80	0.09	*79,157	▲2.8	*92,311	2.0	1.17	0.06
4月	26,509	0.3	34,792	4.8	1.31	0.05	87,719	▲4.2	93,547	2.1	1.07	0.07
5月	20,210	▲0.7	32,705	3.1	1.62	0.06	87,327	▲2.4	93,290	2.9	1.07	0.06
6月	17,048	▲8.9	32,360	0.8	1.90	0.18	83,966	▲2.9	92,386	2.5	1.10	0.06
7月	17,138	1.5	34,464	6.6	2.01	0.10	80,073	▲2.0	93,093	4.7	1.16	0.07
8月	17,570	▲5.1	32,371	1.1	1.84	0.11	79,098	▲3.1	93,157	3.6	1.18	0.08
9月	14,249	▲17.9	31,153	▲8.6	2.19	0.23	75,691	▲5.8	92,235	▲0.5	1.22	0.07
10月	18,828	1.8	36,746	6.7	1.95	0.09	77,457	▲3.6	93,782	0.7	1.21	0.05
11月	16,696	1.2	31,292	4.4	1.87	0.05	75,550	▲2.1	92,573	1.8	1.23	0.05
12月	13,037	▲4.0	26,516	▲4.7	2.03	▲0.02	71,913	▲1.0	87,875	2.1	1.22	0.04
1月	18,791	▲6.4	34,564	1.7	1.84	0.15	73,162	▲2.2	88,048	1.6	1.20	0.04
2月	19,692	2.9	34,206	2.6	1.74	0.00	76,876	▲1.3	91,586	1.3	1.19	0.03
3月	20,185	▲4.5	34,458	0.6	1.71	0.09	81,046	▲2.3	96,163	1.7	1.19	0.05
令和元年度	207,466	▲5.7	385,088	▲2.7	1.86	0.06	*76,484	▲3.4	*91,327	▲1.1	1.19	0.02
4月	25,148	▲5.1	35,963	3.4	1.43	0.12	85,553	▲2.5	95,890	2.5	1.12	0.05
5月	18,737	▲7.3	32,651	▲0.2	1.74	0.12	84,238	▲3.5	95,110	2.0	1.13	0.06
6月	16,698	▲2.1	32,293	▲0.2	1.93	0.03	81,227	▲3.3	94,086	1.8	1.16	0.06
7月	17,403	1.5	36,064	4.6	2.07	0.06	78,403	▲2.1	95,180	2.2	1.21	0.05
8月	16,108	▲8.3	31,737	▲2.0	1.97	0.13	76,771	▲2.9	93,870	0.8	1.22	0.04
9月	15,766	10.6	32,826	5.4	2.08	▲0.11	75,671	0.0	95,314	3.3	1.26	0.04
10月	17,108	▲9.1	36,703	▲0.1	2.15	0.20	75,296	▲2.8	95,498	1.8	1.27	0.06
11月	14,287	▲14.4	29,116	▲7.0	2.04	0.17	72,019	▲4.7	92,382	▲0.2	1.28	0.05
12月	13,322	2.2	26,987	1.8	2.03	0.00	68,442	▲4.8	87,593	▲0.3	1.28	0.06
1月	17,511	▲6.8	30,330	▲12.2	1.73	▲0.11	69,888	▲4.5	82,208	▲6.6	1.18	▲0.02
2月	16,508	▲16.2	30,347	▲11.3	1.84	0.10	72,627	▲5.5	83,944	▲8.3	1.16	▲0.03
3月	18,870	▲6.5	30,071	▲12.7	1.59	▲0.12	77,672	▲4.2	84,844	▲11.8	1.09	▲0.10
令和2年度	196,616	▲5.2	333,305	▲13.4	1.70	▲0.16	*81,183	6.1	*77,534	▲15.1	0.96	▲0.23
4月	22,970	▲8.7	27,936	▲22.3	1.22	▲0.21	81,729	▲4.5	79,361	▲17.2	0.97	▲0.15
5月	15,127	▲19.3	25,056	▲23.3	1.66	▲0.08	79,647	▲5.5	73,823	▲22.4	0.93	▲0.20
6月	17,000	1.8	27,339	▲15.3	1.61	▲0.32	80,165	▲1.3	74,584	▲20.7	0.93	▲0.23
7月	16,010	▲8.0	27,557	▲23.6	1.72	▲0.35	78,831	0.5	74,845	▲21.4	0.95	▲0.26
8月	13,957	▲13.4	25,334	▲20.2	1.82	▲0.15	79,784	3.9	74,962	▲20.1	0.94	▲0.28
9月	14,733	▲6.6	28,272	▲13.9	1.92	▲0.16	81,439	7.6	77,068	▲19.1	0.95	▲0.31
10月	16,167	▲5.5	30,883	▲15.9	1.91	▲0.24	83,398	10.8	80,551	▲15.7	0.97	▲0.30
11月	13,575	▲5.0	26,444	▲9.2	1.95	▲0.09	81,174	12.7	80,253	▲13.1	0.99	▲0.29
12月	13,211	▲0.8	25,439	▲5.7	1.93	▲0.10	78,869	15.2	77,768	▲11.2	0.99	▲0.29
1月	16,747	▲4.4	28,158	▲7.2	1.68	▲0.05	79,898	14.3	76,156	▲7.4	0.95	▲0.23
2月	16,997	3.0	27,766	▲8.5	1.63	▲0.21	82,408	13.5	77,338	▲7.9	0.94	▲0.22
3月	20,122	6.6	33,121	10.1	1.65	0.06	86,855	11.8	83,701	▲1.3	0.96	▲0.13
令和3年度	196,526	▲0.0	355,472	6.7	1.81	0.11	*84,776	4.4	*83,390	7.6	0.98	0.02
4月	24,603	7.1	30,677	9.8	1.25	0.03	91,937	12.5	83,329	5.0	0.91	▲0.06
5月	15,069	▲0.4	26,107	4.2	1.73	0.07	87,965	10.4	81,711	10.7	0.93	0.00
6月	15,470	▲9.0	29,733	8.8	1.92	0.31	84,786	5.8	81,060	8.7	0.96	0.03
7月	15,307	▲4.4	29,930	8.6	1.96	0.24	81,771	3.7	80,836	8.0	0.99	0.04
8月	15,131	8.4	26,635	5.1	1.76	▲0.06	83,830	5.1	81,323	8.5	0.97	0.03
9月	14,612	▲0.8	30,374	7.4	2.08	0.16	84,414	3.7	82,951	7.6	0.98	0.03
10月	15,640	▲3.3	31,963	3.5	2.04	0.13	84,875	1.8	84,535	4.9	1.00	0.03
11月	15,336	13.0	28,717	8.6	1.87	▲0.08	83,880	3.3	85,968	7.1	1.02	0.03
12月	13,438	1.7	27,114	6.6	2.02	0.09	81,612	3.5	83,021	6.8	1.02	0.03
1月	16,893	0.9	30,102	6.9	1.78	0.10	82,519	3.3	82,158	7.9	1.00	0.05
2月	15,208	▲10.5	30,357	9.3	2.00	0.37	82,574	0.2	84,037	8.7	1.02	0.08
3月	19,819	▲1.5	33,763	1.9	1.70	0.05	87,145	0.3	89,752	7.2	1.03	0.07
令和4年度												
4月	23,930	▲2.7	34,810	13.5	1.45	0.20	92,225	0.3	91,907	10.3	1.00	0.09
5月	17,542	16.4	29,853	14.3	1.70	▲0.03	91,724	4.3	91,826	12.4	1.00	0.07

(注) 1. *印の数値は年度の平均値。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

8 職種別求人・求職状況(常用計)

【令和4年5月内容】

(単位:倍、人、ポイント、%)

	有効求人倍率		月間有効求人数		月間有効求職者数	
		前年差		前年比		前年比
職業計	1.00	0.07	91,826	12.4	91,724	4.3
管理的職業	1.14	0.23	324	53.6	284	22.4
専門的・技術的職業	1.55	0.07	19,526	12.3	12,591	7.0
開発・製造技術者	0.86	0.05	569	7.6	661	0.6
建築・土木・測量技術者	4.73	0.25	3,230	2.3	683	▲3.1
情報処理・通信技術者	1.01	0.04	1,191	13.6	1,179	9.1
医師、薬剤師等	2.00	▲0.13	503	0.4	251	6.8
看護師、保健師等	1.40	0.10	4,640	13.2	3,303	4.8
医療技術者、栄養士等	1.75	0.10	2,556	20.5	1,464	13.8
保育士、福祉相談員等	2.22	0.24	5,342	16.9	2,401	4.1
事務的職業	0.38	0.06	8,202	22.8	21,802	4.2
一般事務員	0.32	0.06	5,980	25.7	18,930	4.1
会計・経理事務員	0.56	0.05	682	11.4	1,222	1.9
営業・販売事務員	1.13	0.16	701	20.7	618	2.7
販売の職業	1.43	▲0.05	8,315	▲6.4	5,810	▲3.6
販売店員、訪問販売員	1.43	▲0.08	5,786	▲9.1	4,034	▲4.1
保険外交員、サービス外交員	1.01	0.00	103	10.8	102	10.9
営業員	1.45	0.04	2,426	▲0.2	1,674	▲3.1
サービスの職業	2.25	0.35	22,904	15.5	10,201	▲2.3
ホームヘルパー、ケアワーカー	2.84	▲0.13	9,451	2.5	3,332	7.3
看護助手、歯科助手等	2.82	0.33	1,587	11.9	563	▲1.1
調理人、調理見習	2.45	0.68	6,153	27.4	2,516	▲7.9
給仕、接客サービス員	1.91	0.76	3,449	40.1	1,806	▲15.6
マンション、駐車場等管理人	0.58	0.09	451	34.2	771	13.0
保安の職業	3.52	0.20	2,504	15.7	711	8.9
警備員	3.52	0.18	2,498	15.8	709	9.6
農林漁業の職業	2.04	0.15	1,702	12.6	834	4.3
生産工程の職業	2.41	0.40	8,075	15.9	3,355	▲3.2
生産機械制御・監視員	1.33	0.09	141	11.9	106	3.9
金属加工、溶接・溶断工	3.22	0.39	1,211	6.1	376	▲6.7
その他の製造加工作業員	2.22	0.56	3,796	24.5	1,713	▲6.8
機械組立工	1.84	0.37	466	19.8	253	▲4.5
整備工・修理工	3.75	▲0.22	1,731	6.9	461	13.0
製品検査工	2.91	0.46	192	26.3	66	6.5
塗装、CADオペレーター	1.42	0.16	538	9.6	380	▲2.3
輸送、機械運転の職業	1.60	▲0.04	5,892	6.3	3,680	8.8
自動車運転手	1.74	▲0.04	4,305	5.7	2,479	8.3
ボイラー・建設機械運転工	1.48	▲0.01	1,374	4.4	927	5.2
建設・採掘の職業	3.87	0.34	6,456	11.0	1,668	1.2
型枠大工、とび工	5.35	▲0.25	1,118	15.4	209	20.8
大工・左官	3.44	0.35	1,399	8.4	407	▲2.6
電気工事、電気配線工	3.45	0.62	948	18.2	275	▲2.8
建設・土木作業員	3.85	0.29	2,983	8.7	775	0.5
運搬・清掃・包装の職業	0.65	0.09	7,926	18.0	12,107	1.1
運搬、配達、倉庫作業員	1.23	0.21	1,964	24.9	1,595	3.7
清掃作業員	1.64	0.34	3,577	20.5	2,175	▲4.5
包装作業員	2.56	▲0.35	261	▲0.4	102	13.3
選別作業員、軽作業員	0.26	0.02	2,124	10.8	8,235	2.1

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

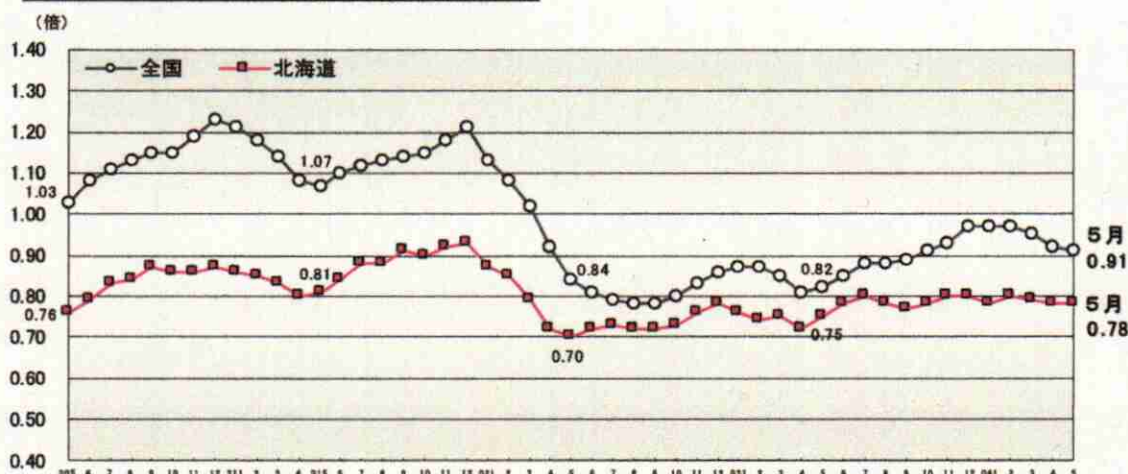
9 新規求人数の正社員割合

	R03年												R04年					(単位:人、%) 対前年 同月比(%)
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
新規求人数	26,107	29,733	29,930	26,635	30,374	31,963	28,717	27,114	30,102	30,357	33,763	34,810	29,853	14.3				
正社員求人	13,330	15,477	14,686	13,376	15,001	15,513	14,060	14,118	15,293	14,930	16,075	16,605	14,664	10.0				
占める割合	51.1	52.1	49.1	50.2	49.4	48.5	49.0	52.1	50.8	49.2	47.6	47.7	49.1	▲2.0				
正社員求人以外	12,777	14,256	15,244	13,259	15,373	16,450	14,657	12,996	14,809	15,427	17,688	18,205	15,189	18.9				
占める割合	48.9	47.9	50.9	49.8	50.6	51.5	51.0	47.9	49.2	50.8	52.4	52.3	50.9	2.0				

10 産業別正社員の新規求人数・割合

産 業	産業別正社員の新規求人数			産業別新規求人数に占める正社員求人の割合		
	R04年5月	R03年5月	増減比	R04年5月	R03年5月	増減差
D 建設業	3,145	2,844	10.6	85.3	84.5	0.8
E 製造業	996	880	13.2	46.7	54.4	▲7.7
G 情報通信業	386	379	1.8	74.4	83.1	▲8.7
H 運輸業、郵便業	1,030	1,052	▲2.1	69.1	68.2	0.9
I 卸売業、小売業	1,619	1,412	14.7	46.8	46.9	▲0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	687	430	59.8	29.2	26.4	2.8
P 医療、福祉	4,016	3,649	10.1	45.6	45.1	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	873	805	8.4	26.9	31.1	▲4.2
その他	1,912	1,879	1.8	46.0	49.3	▲3.3
合 計	14,664	13,330	10.0	49.1	51.1	▲2.0

11 正社員の有効求人倍率の推移



</

- (注) 1. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
 2. 下段()内は対前年同月差。
 3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

職種別、求人・求職・賃金状況

北海道労働局

【令和4年5月内容】

(単位：倍、人、円)

	月間有効 求人倍率	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	一般		パート	
				求人賃金	求職希望賃金	求人賃金	求職希望賃金
職業計	1.00	91,826	91,724	190,658	199,193	993	964
管理的職業	1.14	324	284	237,427	284,615	0	1,195
専門的・技術的職業	1.55	19,526	12,591	211,350	222,126	1,196	1,171
開発・製造技術者	0.86	569	661	207,573	223,908	1,944	1,051
建築・土木・測量技術者	4.73	3,230	683	245,001	270,962	999	1,179
情報処理・通信技術者	1.01	1,191	1,179	217,417	222,645	1,000	1,111
医師、薬剤師等	2.00	503	251	310,064	333,043	2,022	2,081
看護師、保健師等	1.40	4,640	3,303	209,791	237,521	1,354	1,273
医療技術者、栄養士等	1.75	2,556	1,464	196,076	217,696	1,179	1,086
保育士、福祉相談員等	2.22	5,342	2,401	187,419	187,770	1,012	960
事務的職業	0.38	8,202	21,802	172,636	182,234	942	948
一般事務員	0.32	5,980	18,930	168,559	179,125	940	945
会計・経理事務員	0.56	682	1,222	186,565	200,000	950	992
営業・販売事務員	1.13	701	618	179,761	220,500	956	1,024
販売の職業	1.43	8,315	5,810	187,879	211,481	907	928
販売店員、訪問販売員	1.43	5,786	4,034	172,644	184,299	904	921
保険外交員、サービス外交員	1.01	103	102	204,162	219,091	897	947
営業員	1.45	2,426	1,674	198,230	242,801	1,007	1,047
サービスの職業	2.25	22,904	10,201	176,625	185,466	963	931
ホームヘルパー、ケアワーカー	2.84	9,451	3,332	173,381	182,450	996	947
看護助手、歯科助手等	2.82	1,587	563	156,144	169,184	961	936
調理人、調理見習	2.45	6,153	2,516	181,966	191,198	937	919
給仕、接客サービス員	1.91	3,449	1,806	187,412	190,985	947	915
マンション、駐車場等管理人	0.58	451	771	174,836	186,538	917	924
保安の職業	3.52	2,504	711	169,503	176,744	969	929
警備員	3.52	2,498	709	169,624	177,176	969	929
農林漁業の職業	2.04	1,702	834	195,377	202,692	1,047	944
生産工程の職業	2.41	8,075	3,355	179,071	203,356	937	946
生産機械制御・監視員	1.33	141	106	177,611	211,667	0	938
金属加工、溶接・溶断工	3.22	1,211	376	184,831	234,286	1,038	1,020
その他の製造加工作業員	2.22	3,796	1,713	171,639	179,005	931	910
機械組立工	1.84	466	253	177,091	212,683	926	947
整備工・修理工	3.75	1,731	461	179,242	232,222	934	1,039
製品検査工	2.91	192	66	168,017	198,000	929	1,130
塗装、CADオペレーター	1.42	538	380	200,300	211,429	1,029	1,058
輸送、機械運転の職業	1.60	5,892	3,680	202,266	221,345	964	957
自動車運転手	1.74	4,305	2,479	203,303	222,051	959	952
ボイラー・建設機械運転工	1.48	1,374	927	202,978	219,710	974	974
建設・採掘の職業	3.87	6,456	1,668	203,307	236,985	1,013	1,121
型枠大工、とび工	5.35	1,118	209	203,876	236,061	895	895
大工・左官	3.44	1,399	407	198,054	246,182	998	1,294
電気工事、電気配線工	3.45	948	275	194,777	230,877	1,166	900
建設・土木作業員	3.85	2,983	775	211,158	235,897	1,067	1,025
運搬・清掃・包装の職業	0.65	7,926	12,107	175,223	185,482	935	912
運搬、配達、倉庫作業員	1.23	1,964	1,595	182,294	203,421	970	924
清掃作業員	1.64	3,577	2,175	170,834	159,787	929	905
包装作業員	2.56	261	102	153,867	150,000	910	922
選別作業員、軽作業員	0.26	2,124	8,235	168,656	182,241	936	914

(注) 1. 新規学卒を除く常用。

2. 平成24年3月に、ハローワークで使用する「厚生労働省職業分類」が改訂されている。

3. 求人賃金は求人最低賃金額の平均額。

4. 賃金額のうち一般は月給、パートは時給。

5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

2022年7月1日
日本銀行札幌支店

北海道金融経済概況 2022年6月



〈当店ホームページ〉



〈本件に関するお問い合わせ先〉

日本銀行札幌支店 営業課 (電話011-241-5232)

ホームページアドレス <https://www3.boj.or.jp/sapporo/>

全体感

北海道の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。

すなわち、個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。観光は、引き続き厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。設備投資は、緩やかに持ち直している。公共投資は、高水準ながら弱めの動きとなっている。住宅投資は、減少している。生産は、横ばい圏内の動きとなっている。輸出は、持ち直している。

雇用・所得情勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに弱めの動きがみられている。

項目別判断の前回との比較

		前回	今回	変化
総括判断		新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。	新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。	→
	需要項目			
公共投資	輸	高水準ながら弱めの動きとなっている。持ち直している。	高水準ながら弱めの動きとなっている。	→
	出	持ち直している。	持ち直している。	→
	設	持ち直しの動きが一服している。	緩やかに持ち直している。	↗
	費	新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。	新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。	→
	住	横ばい圏内の動きとなっている。	減少している。	↘
生産		横ばい圏内の動きとなっている。	横ばい圏内の動きとなっている。	→
	雇用・所得	労働需給、雇用手所得ともに弱めの動きがみられている。	労働需給、雇用手所得ともに弱めの動きがみられている。	→

総括判断の推移

		公表日	前回比	総括判断
2020年	5月	5/28日	↘	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大幅に悪化している
	6月	7/1日	→	同上
	7月	7/31日	→	大幅に悪化したあと、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きみられるもとで、きわめて厳しい状態にある
	8月	会見なし	(→)	(同上)
	9月	10/1日	↑	新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、経済活動が徐々に再開するもとで、持ち直しつつある
	10月	10/23日	↑	同上
	11月	11/25日	→	同上
	12月	12/14日	↘	新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、足もとでは持ち直しのペースが鈍化している
2021年	1月	1/28日	→	新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、持ち直しのペースが鈍化している
	2月	2/25日	↘	新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、持ち直しの動きが足踏みしている
	3月	4/1日	↑	同上
	4月	4/28日	→	新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあり、横ばい圏内の動きとなっている
	5月	5/28日	↑	同上
	6月	7/1日	→	同上
	7月	7/29日	→	同上
	8月	会見なし	(→)	(同上)
	9月	10/1日	→	同上
	10月	10/29日	→	同上
	11月	11/26日	→	同上
	12月	12/13日	↑	新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、持ち直しの動きがみられている
2022年	1月	1/28日	→	同上
	2月	2/24日	↘	新型コロナウイルス感染症の影響から下押し圧力が強まっており、持ち直しの動きが一服している
	3月	4/1日	→	新型コロナウイルス感染症の影響から下押し圧力が強い状態にあり、持ち直しの動きが一服している
	4月	4/22日	→	同上
	5月	5/27日	↑	新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している
	6月	7/1日	→	同上

各論

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準ながら弱めの動きとなっている。

公共工事請負金額は、高水準ながら、このところ弱めの動きとなっている。

輸出は、持ち直している。

主要品目別にみると、食料品では、高水準で推移している。輸送用機器等では、緩やかに持ち直している。

設備投資は、緩やかに持ち直している。

6月短観（北海道地区）における2022年度の設備投資は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。

百貨店、サービス消費は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられているものの、緩やかに持ち直している。スーパー、ドラッグストアは、底堅い動きとなっている。コンビニエンスストアは、持ち直している。家電販売は、緩やかに持ち直している。乗用車販売は、供給制約の影響から、減少している。

観光は、引き続き厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。

住宅投資は、減少している。

新設住宅着工戸数をみると、持家、貸家は、減少している。分譲は、持ち直している。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種別にみると、食料品では、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直しつつある。輸送機械、電気機械では、横ばい圏内の動きとなっている。紙・パルプでは、下げ止まりつつある。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに弱めの動きがみられている。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準で推移している。

6. 金融情勢

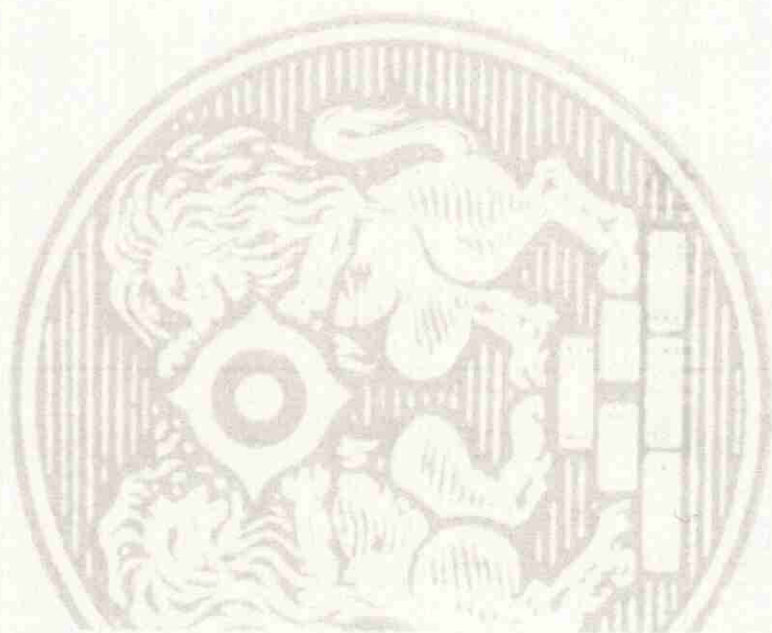
預金残高は、個人預金を中心に増加している。

貸出残高は、前年を下回っているものの、高水準で推移している。

貸出金利は、既往ボトムの水準で推移している。

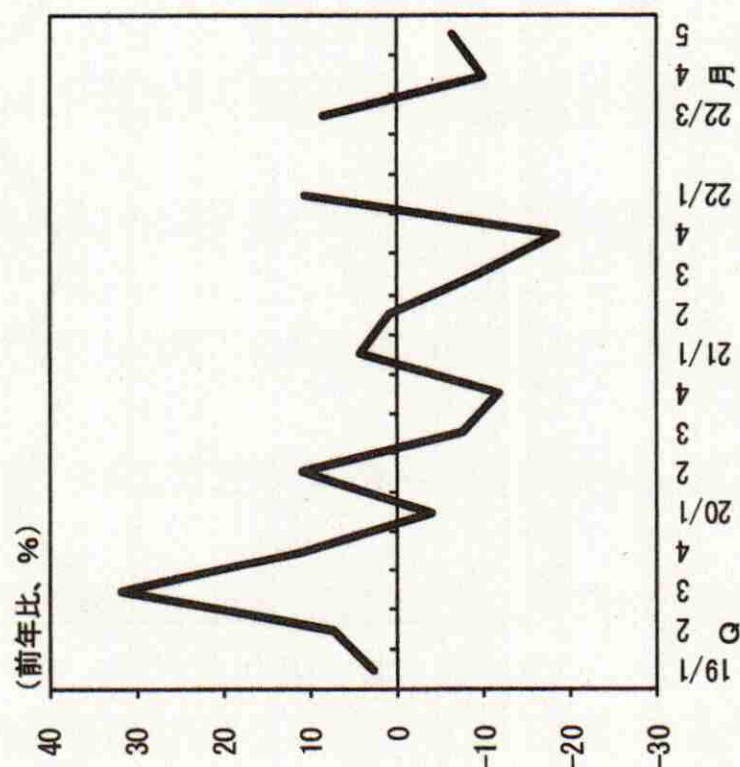
2022年7月1日
日本銀行札幌支店

参考図表

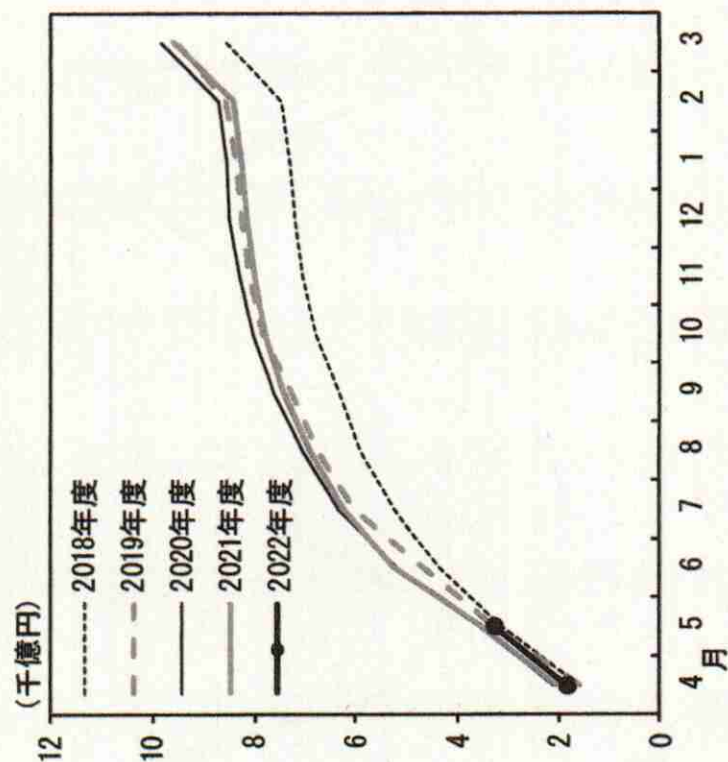


[公共投資]

(1) 公共工事請負金額



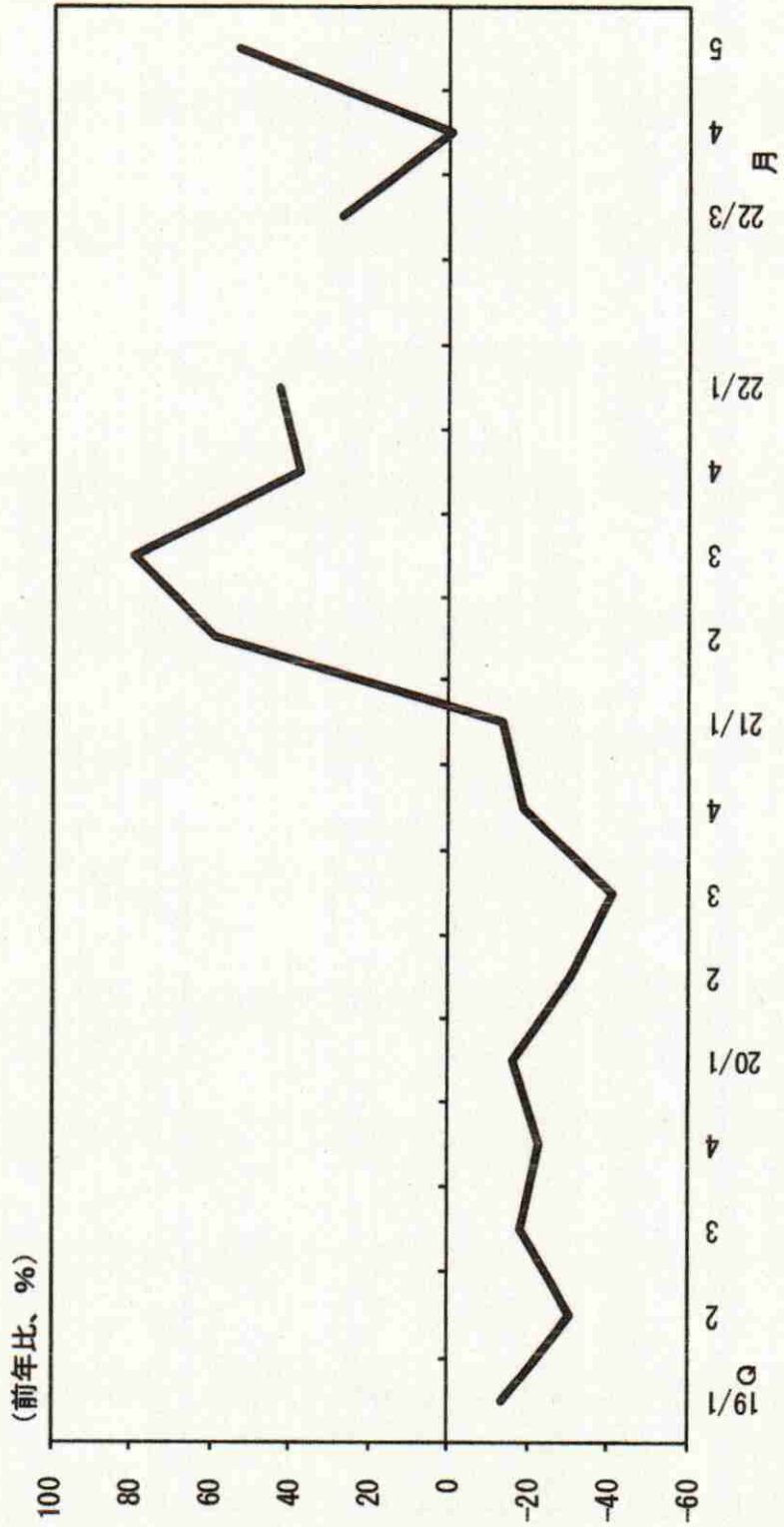
(2) 公共工事請負金額
＜年度累計の月次推移＞



(出所) 北海道建設業信用保証㈱、東日本建設業保証㈱、西日本建設業保証㈱

[輸出]

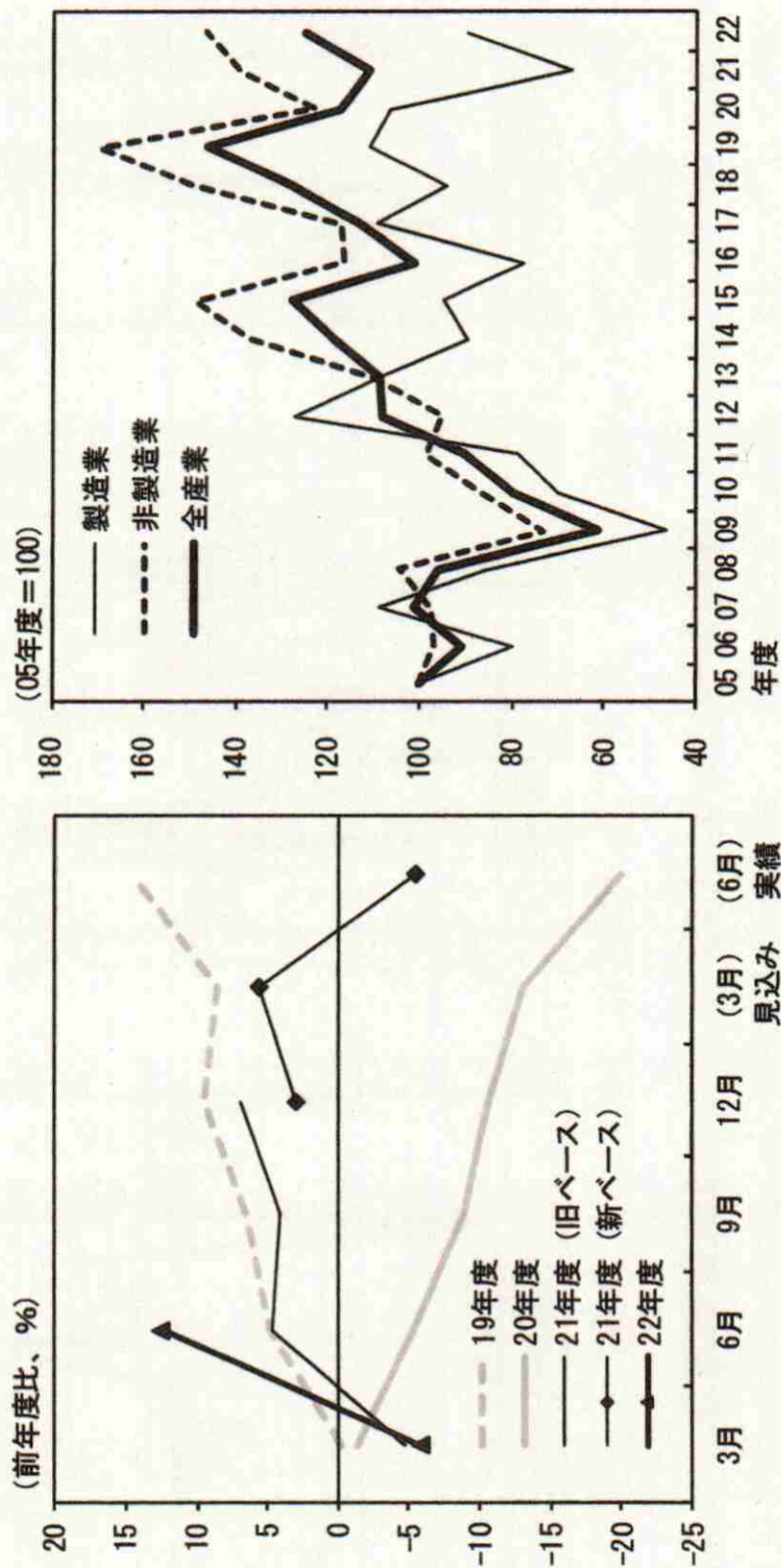
輸出額



(注) 直近月は速報値
(出所) 函館税関

[設備投資]

(1) 短観・設備投資額 (含む土地投資額) の足取り (2) 短観・設備投資額の水準

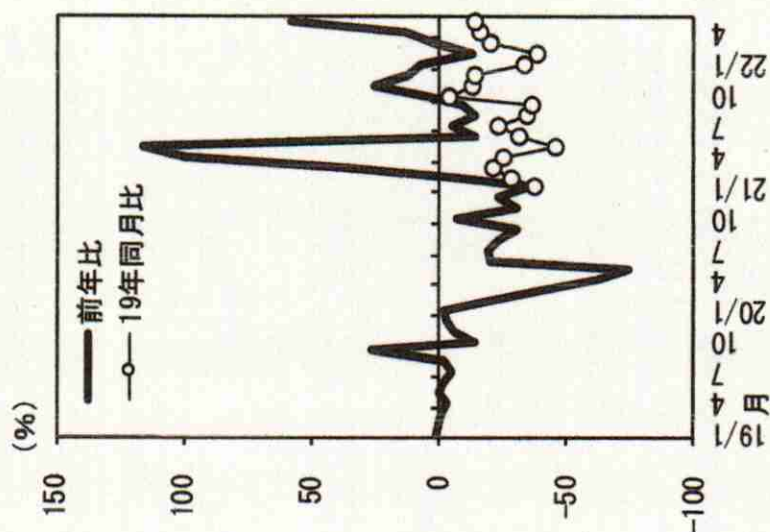


- (注) 1. (1) は、電気・ガスを除く全産業ベース。
 2. (2) は、前年度比増減率からの遡及算出値 (22年度は、22/6月調査における計画値)。
 3. (2) の全産業、非製造業は、電気・ガスを除くベース。

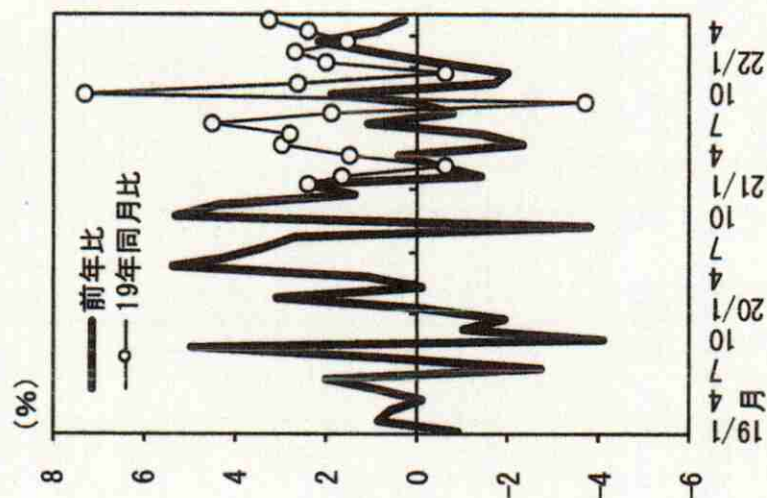
(出所) 日本銀行札幌支店

[個人消費]

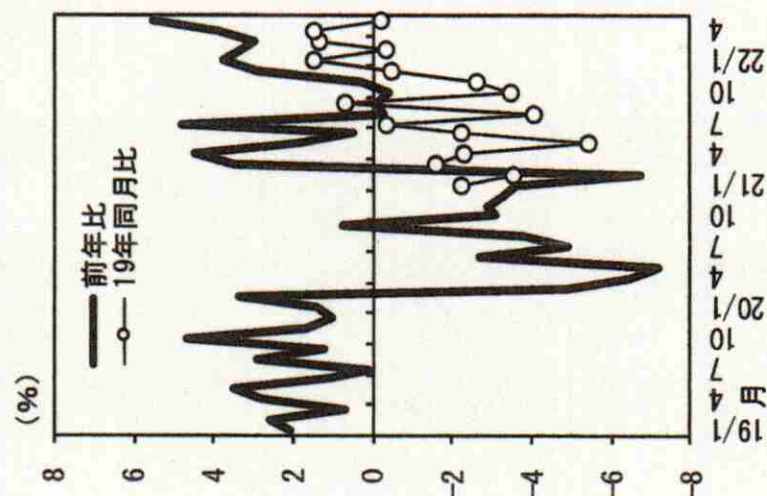
(1) 百貨店販売額



(2) スーパー販売額



(3) コンビニエンスストア販売額

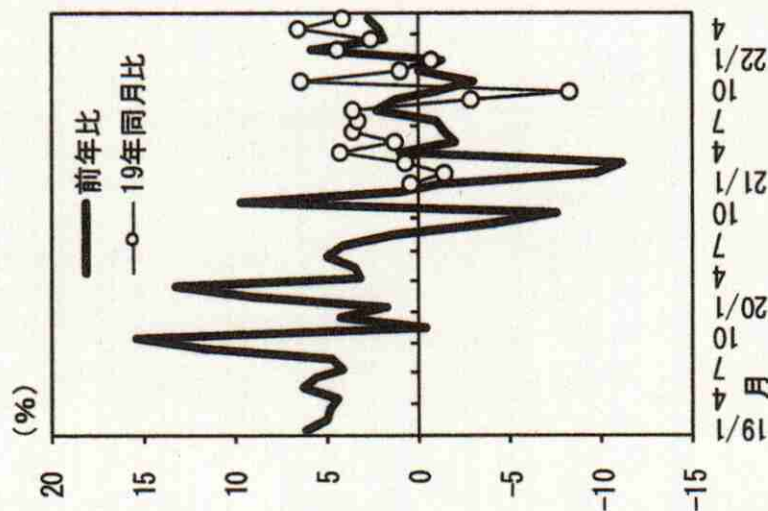


(注) 全店ベース。
直近月は速報値。

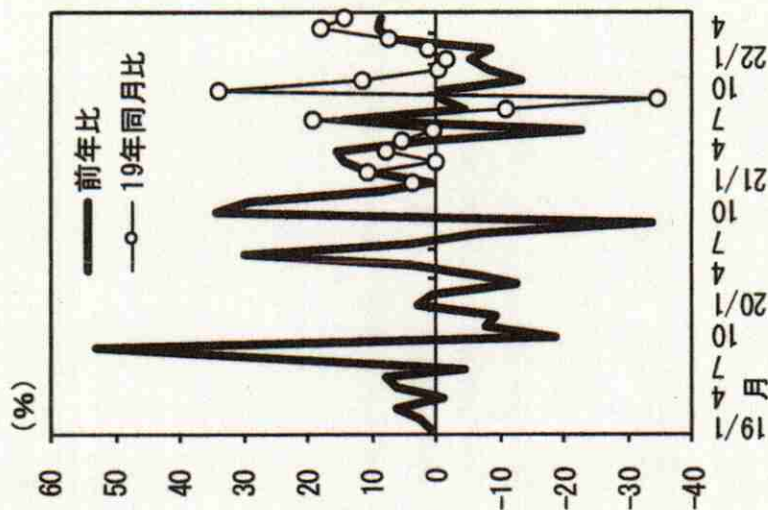
(出所) 経済産業省

[個人消費]

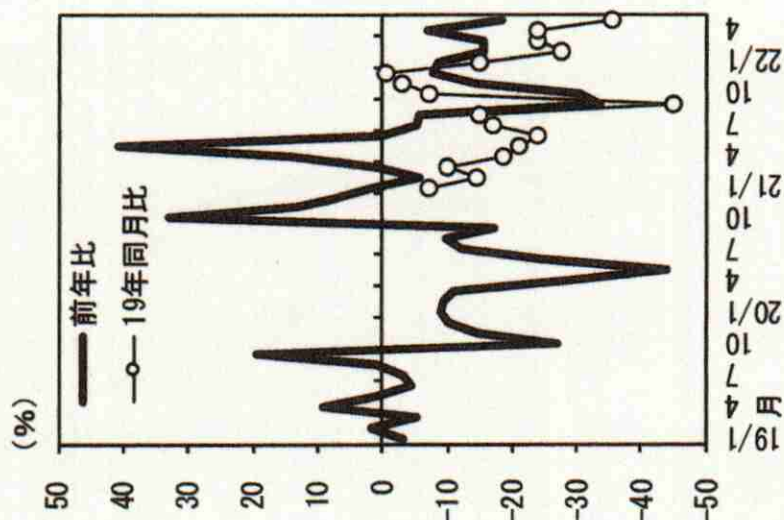
(4) ドラッグストア販売額



(5) 家電販売額



(6) 乗用車新車登録台数

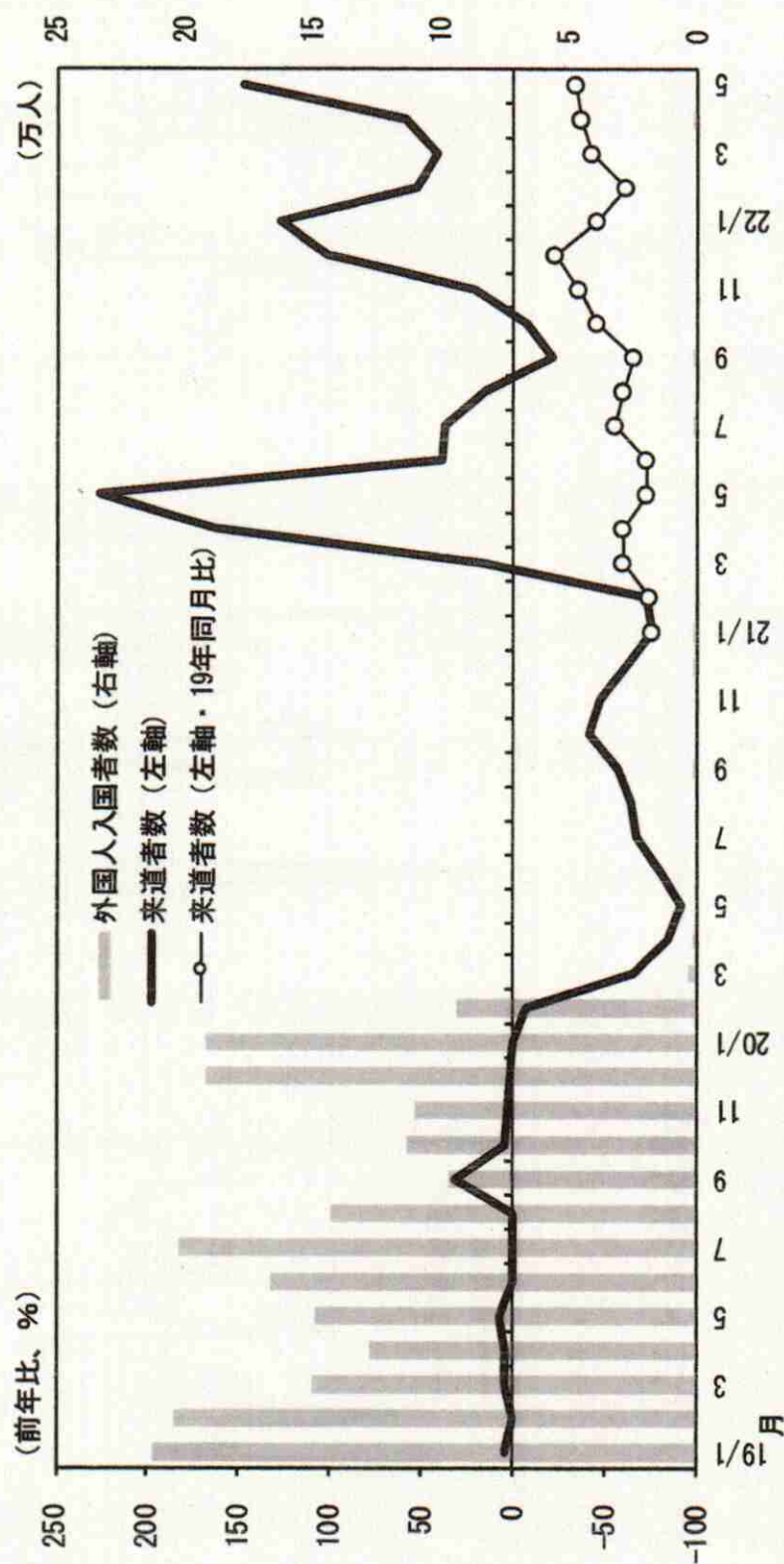


(注) (4)、(5)の直近月は速報値。

(出所) 経済産業省、(一社) 日本自動車販売協会連合会、(一社) 全国軽自動車協会連合会

[観光]

来道者数、外国人入国者数

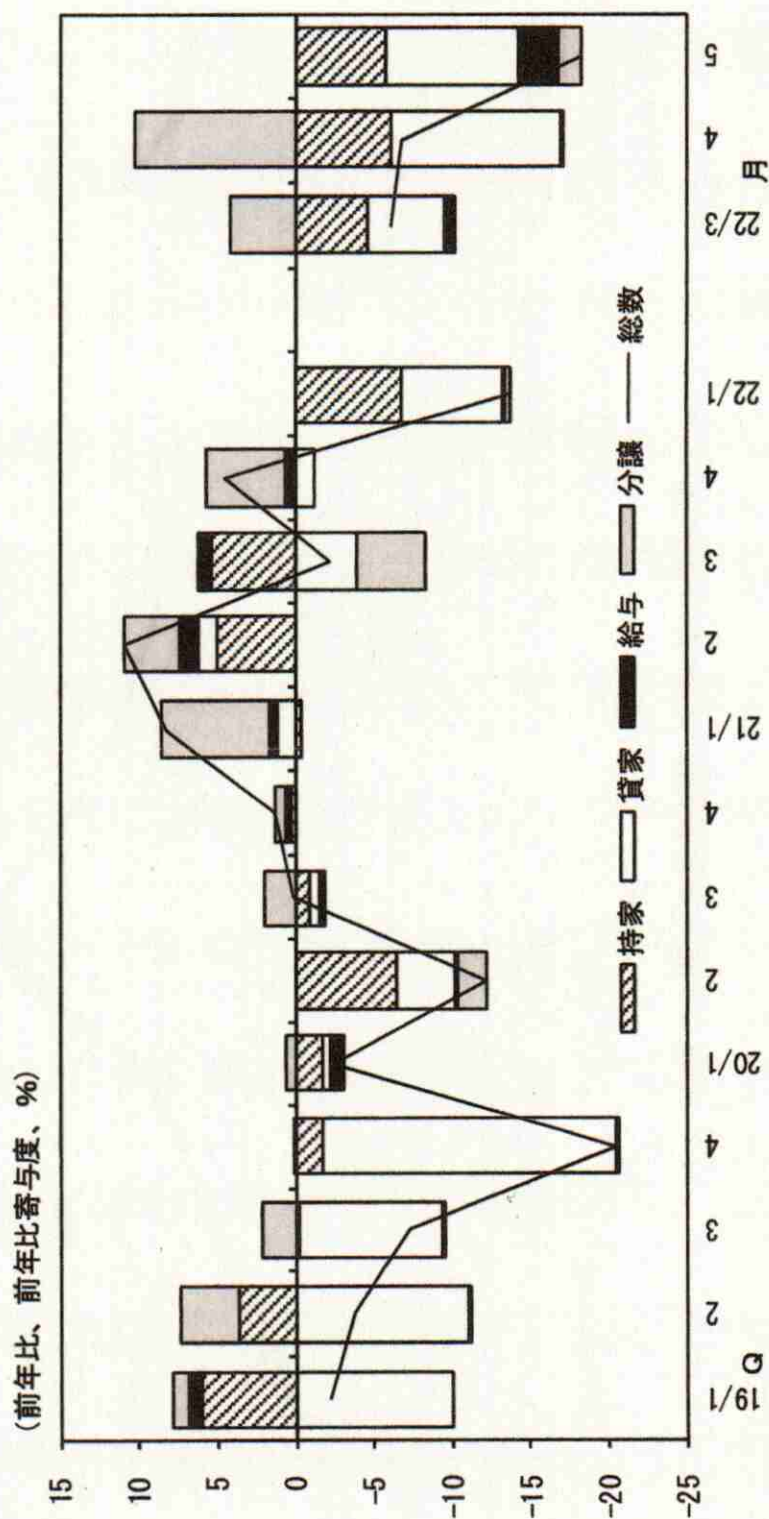


(注) 外国人入国者数の直近月は速報値

(出所) (公社) 北海道観光振興機構「輸送機関別来道者数」、出入国在留管理庁

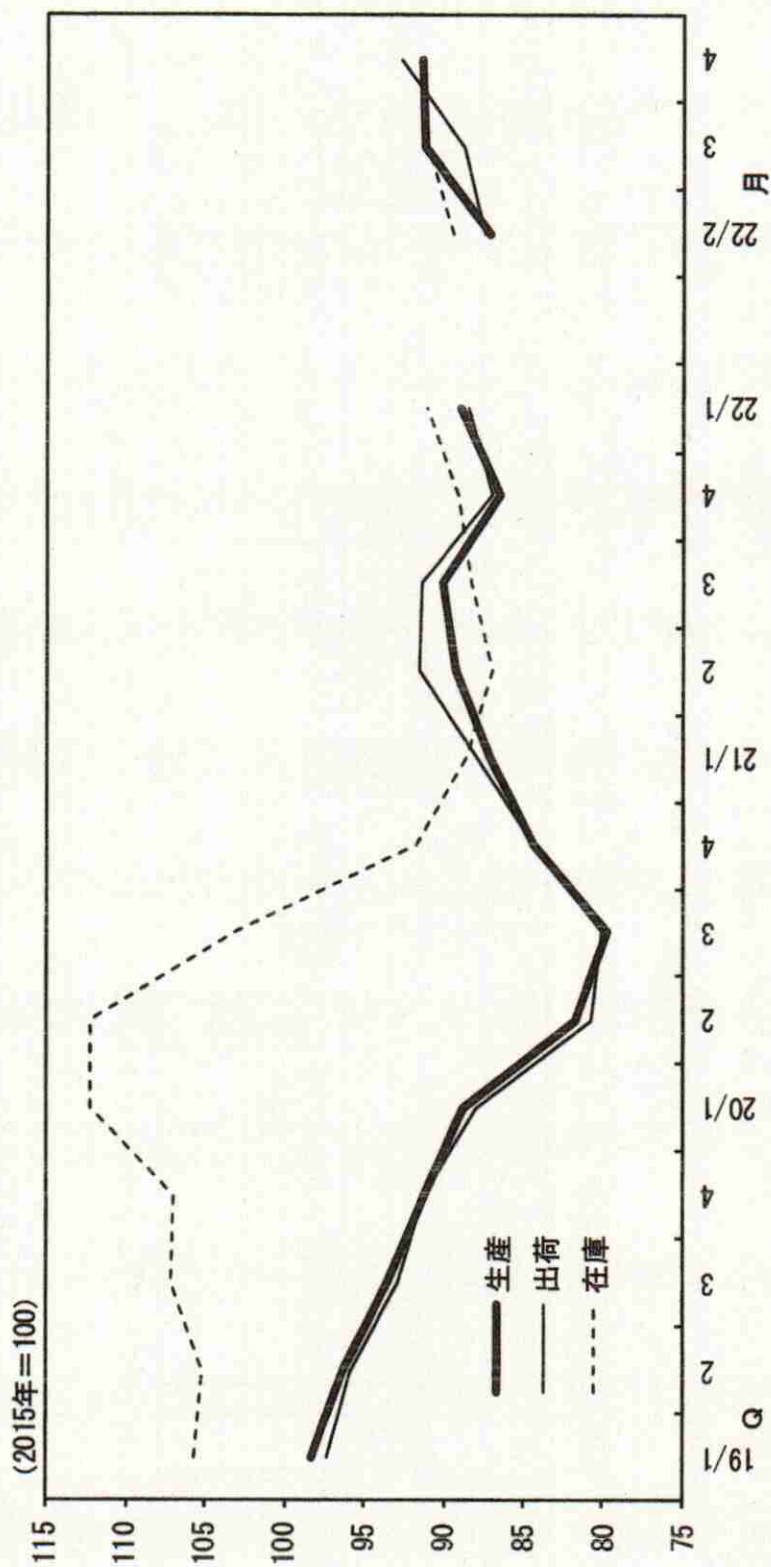
[住宅投資]

利用関係別・新設住宅着工戸数



[生産]

(1) 鉱工業指数 (季節調整済)



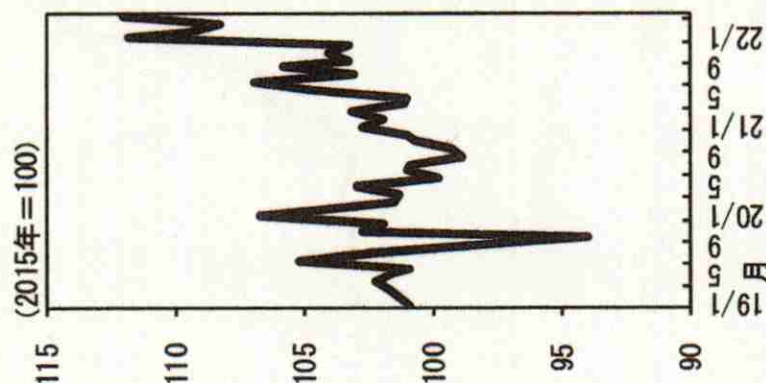
(注) 直近月は速報値

(出所) 北海道経済産業局

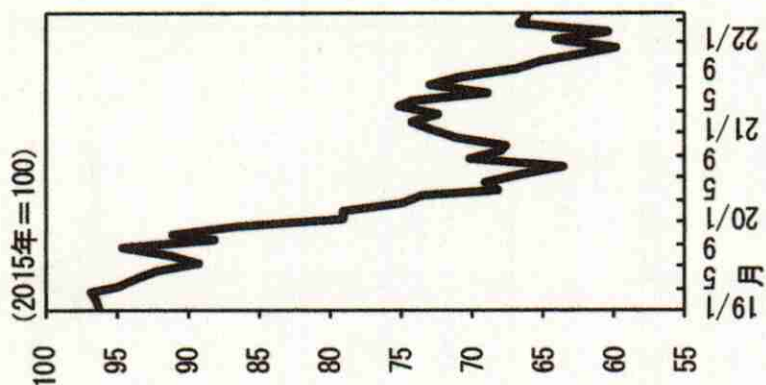
[生産]

(2) 業種別・鉱工業生産指数 (季節調整済)

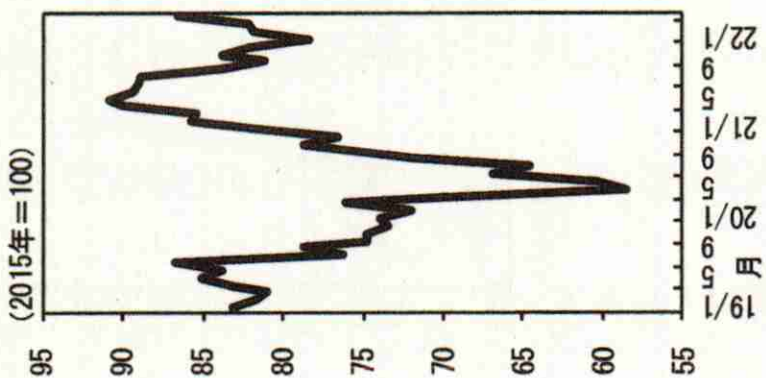
<食料品>



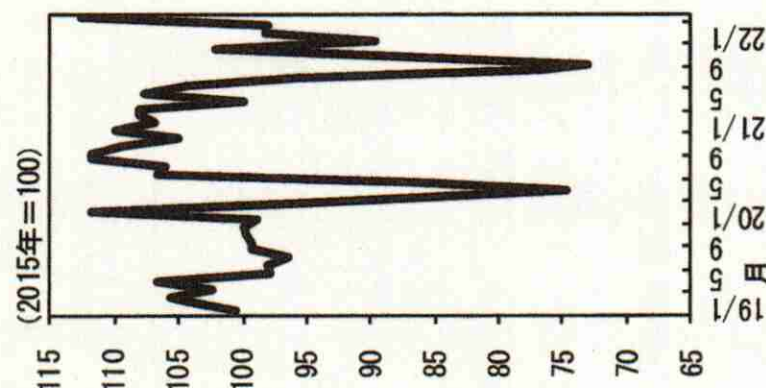
<紙・パルプ>



<電気機械>



<輸送機械>

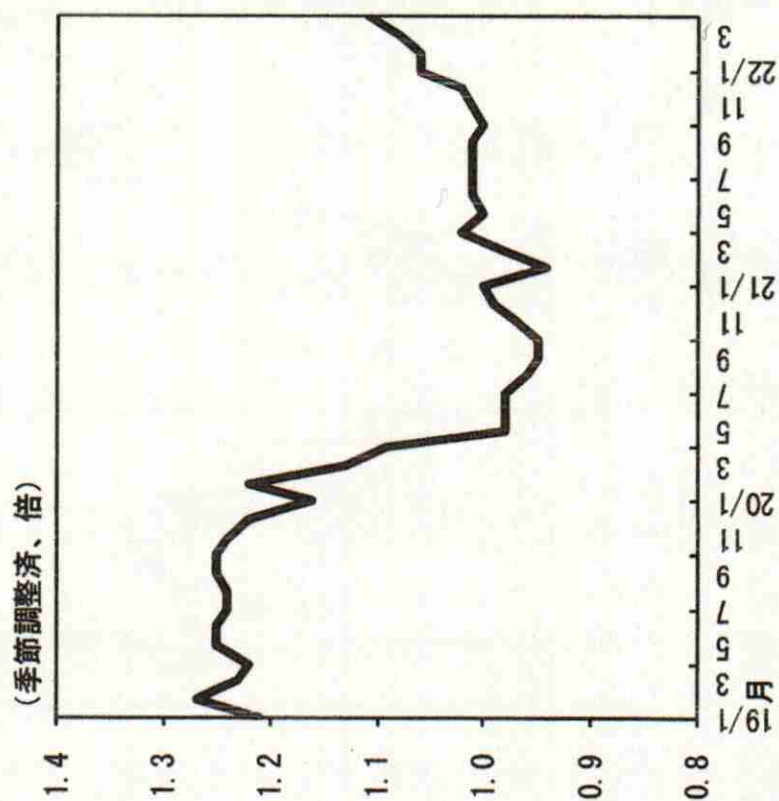


(注) 直近月は速報値

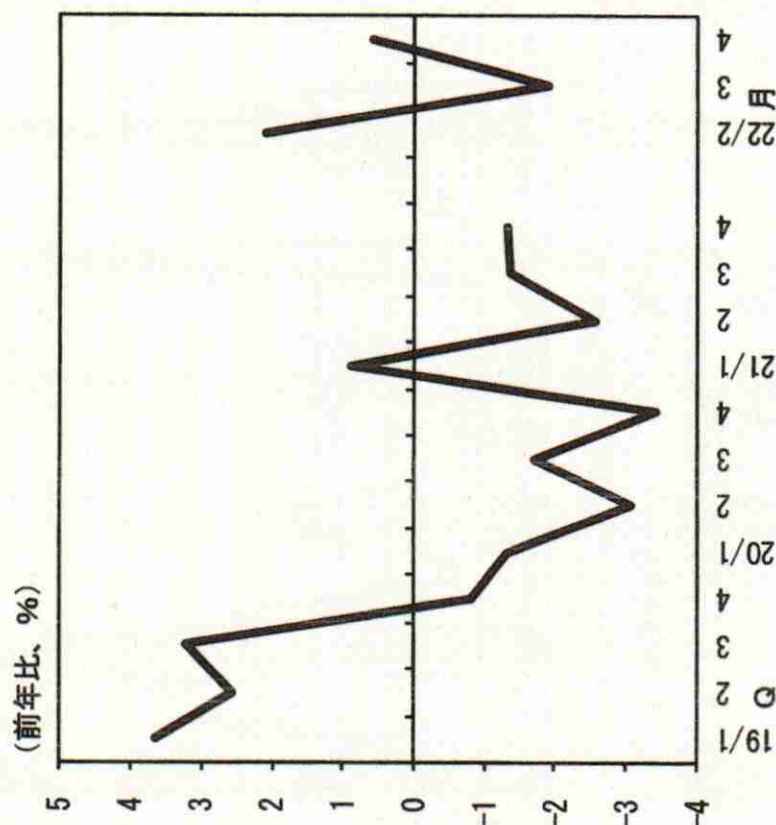
(出所) 北海道経済産業局

[雇用・所得]

(1) 有効求人倍率



(2) 名目賃金



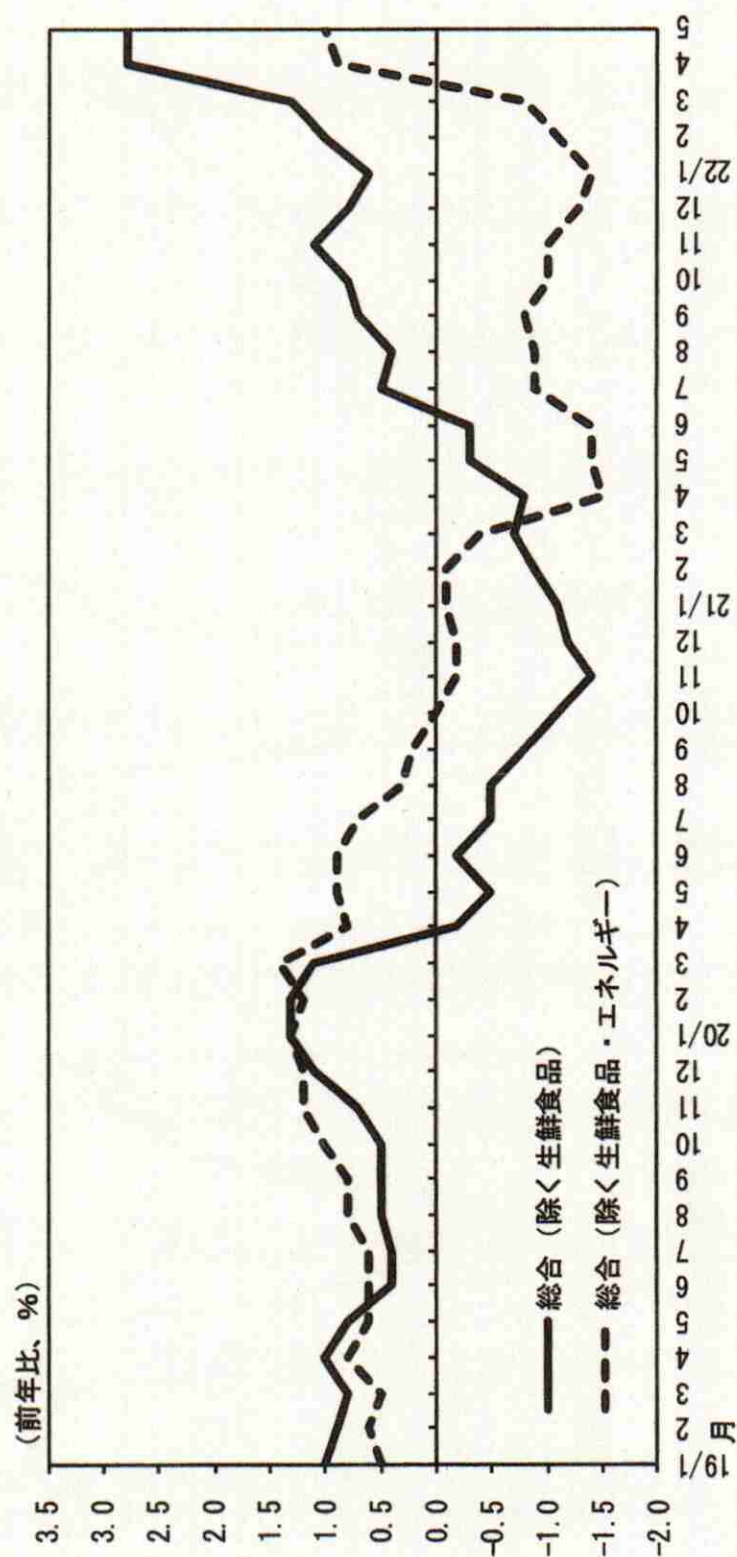
(注) (2) は、常用労働者30人以上規模の事業所。

四半期は以下のように組み替えている。第1四半期：3～5月、第2：6～8月、第3：9～11月、第4：12～2月。

(出所) 厚生労働省、北海道

[物価]

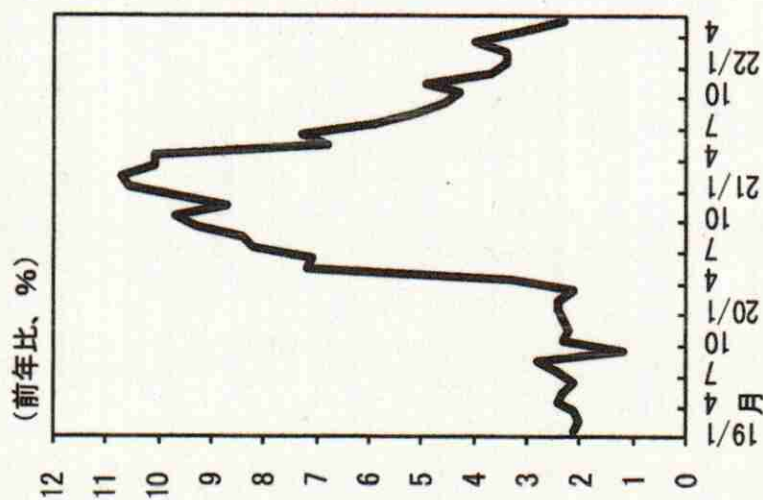
消費者物価指数



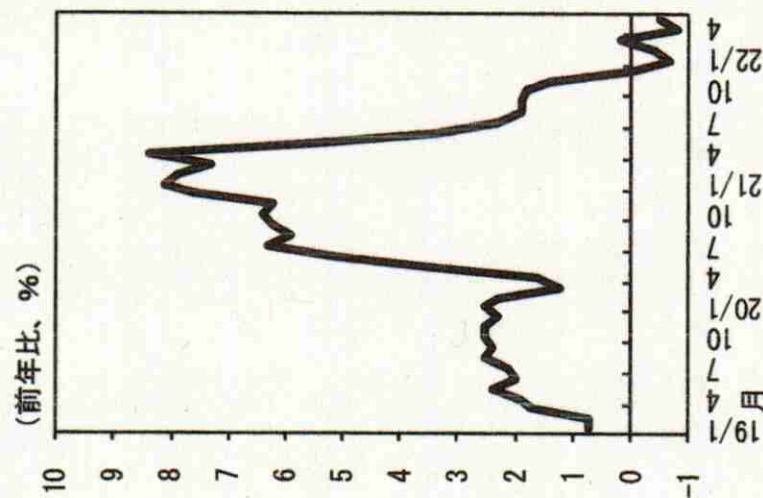
(出所) 総務省

[金融情勢]

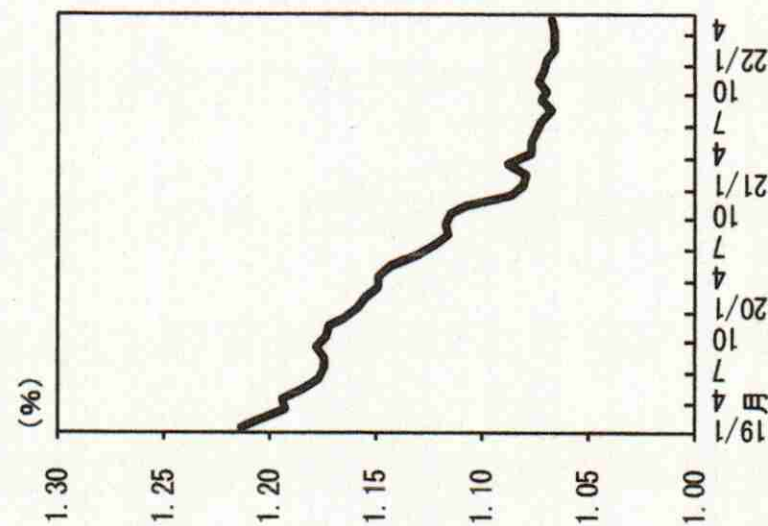
(1) 実質預金



(2) 貸出金



(3) 貸出約定平均金利



(注) 1. (1)、(2) は末残ベース。
2. (3) は総合・ストックベース。

(出所) 日本銀行札幌支店

2022年7月1日

北海道の主要金融指標

— p:速報値、r:訂正値

▽実質預金（末残）（注1、2、3、5）

（前年比、%、残高は億円）

	21/6月	9月	12月	22/3月	22/2月	3月	4月	5月	残高
北海道	7.3	4.6	3.7	4.0	3.4	4.0	3.1	2.3	279,903
銀行	7.4	4.3	4.1	4.8	3.6	4.8	3.2	2.1	193,602
信金	7.1	5.3	2.9	2.1	2.7	2.1	2.8	2.9	86,300
全国	4.8	3.6	3.3	3.0	3.1	3.0	2.8	2.7	10,915,506

▽貸出金（末残）（注1、2、4、5）

（前年比、%、残高は億円）

	21/6月	9月	12月	22/3月	22/2月	3月	4月	5月	残高
北海道	3.4	1.9	0.0	0.2	▲ 0.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.5	146,476
銀行	3.2	2.0	▲ 0.2	0.4	▲ 0.6	0.4	▲ 0.8	▲ 0.5	112,499
信金	4.0	1.5	0.7	▲ 0.7	0.2	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.5	33,977
全国	1.0	1.0	1.1	1.6	0.9	1.6	1.5	1.8	6,270,011

▽貸出約定平均金利（総合・ストックベース）（注6、7）

（%）

	21/6月	9月	12月	22/3月	22/2月	3月	4月	5月
北海道	1.074	1.071	1.070	1.066	1.066	1.066	1.065	1.067
全国	0.805	0.800	0.795	0.790	0.793	0.790	0.790	0.787

※ 「貸出約定平均金利（総合・ストックベース）」について、2021年4月1日公表分から北海道の定義を変更（「北海道の主要金融指標」の見直しについて＜2021年1月28日＞参照）

▽銀行券発行（▲）還収超額（注8）

（億円）

	21/4-6月	7-9月	10-12月	22/1-3月	22/2月	3月	4月	5月
北海道	▲ 347	98	▲ 2,226	969	▲ 112	▲ 105	▲ 652	837

（注）

1. 国内銀行（ゆうちょ銀行を除く）の北海道内店舗および北海道内に本店を置く信用金庫。
2. 銀行勘定を集計。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。
3. 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。
4. 貸出金については、国内銀行のみ中央政府向け貸出を除く。
5. 全国は、日本銀行「預金・現金・貸出金」（本行ホームページ掲載）の国内銀行、信用金庫を合計したもの。詳しくは「預金・現金・貸出金」の注釈をご参照ください。
6. 北海道は、北海道内に本店を置く地方銀行・第二地方銀行および信用金庫の北海道内店舗の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。
7. 全国は、日本銀行「貸出約定平均金利」（本行ホームページ掲載）のストックベース、総合、国内銀行。詳しくは「貸出約定平均金利」の注釈をご参照ください。
8. 北海道にある日本銀行支店の窓口を経由した銀行券の発行（支払）・還収（受入）超過額（発行超の場合は▲）。

なお、数値の単位未満の処理については、原則として金額は切り捨て、比率は四捨五入で処理しています。単位未満の数字のみの場合には、マイナス符号は表示されません。

（資料出所）日本銀行、日本銀行札幌支店